

医療介護総合確保促進法に基づく

秋田県計画

＜平成28年度＞

平成28年11月

秋田県

目 次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	1
■秋田県全体	1
1. 目標	1
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標	2
②居宅等における医療の提供に関する目標	4
③介護施設等の整備に関する目標	5
④医療従事者の確保に関する目標	7
⑤介護従事者の確保に関する目標	9
2. 計画期間	11
■医療介護総合確保区域ごとの目標	11
(4) 目標の達成状況	16

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	17
(2) 事後評価の方法	17

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等	18
①ICTを活用した医療機関と薬局の連携事業	18
②リハビリシステムを活用した病床機能分化促進事業	19
③地域包括ケア病床等への転換促進事業	20
④脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	21
⑤がん診療施設設備整備事業	22
⑥ICTを活用した地域医療・介護連携推進事業	23
⑦医療・介護連携病院ICT活用促進事業	24
(2) 事業の実施状況	24

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等	25
------------	----

①精神科における在宅医療推進事業	25
②在宅リハビリテーション推進事業	26
③地域医療連携体制構築支援事業	27
(2) 事業の実施状況	27
事業区分3：介護施設等の整備に関する事業	28
(1) 事業の内容等	28
①地域介護福祉施設等整備事業	28
(2) 事業の実施状況	29
事業区分4：医療従事者の確保に関する事業	30
(1) 事業の内容等	30
①地域医療支援センター運営事業	30
②医師修学資金等貸付事業	31
③産科医等確保支援事業	32
④県内女性医師確保推進事業	33
⑤看護職員再就業促進研修事業	34
⑥新人看護職員研修事業	35
⑦看護職員資質向上研修事業	36
⑧認定看護師等養成事業	37
⑨看護師等養成所運営支援事業	38
⑩看護師等養成所施設整備事業	39
⑪看護職員就労環境改善事業	40
⑫病院内保育所運営支援事業	41
⑬歯科衛生士確保対策事業	42
⑭理学療法士確保対策事業	43
⑮勤務環境改善支援センター設置事業	44
⑯医療勤務環境改善事業	45
⑰小児救急電話相談事業	46
(2) 事業の実施状況	46
事業区分5：介護従事者の確保に関する事業	47
(1) 事業の内容等	47
①介護人材確保対策事業（介護人材確保対策Webサイト構築）	47
②元気で明るい長寿社会づくり事業（県民に対する地域包括 ケアシステム啓発事業）	48
③地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業	49

④介護人材確保対策事業（学校訪問による介護の仕事紹介事業）	50
⑤介護人材確保対策事業（介護従事者新規就労支援）.....	51
⑥介護人材確保対策事業（高校生を対象とする介護施設体験 事業）.....	52
⑦介護人材確保対策事業（介護従事者研修支援）.....	53
⑧介護人材確保対策事業（地域連携による介護職員養成事業）	54
⑨介護人材確保対策事業（介護分野のマッチング機能強化）.....	55
⑩介護職員等による痰吸引等研修事業.....	56
⑪介護支援専門員資質向上事業.....	57
⑫介護職の実践的スキルアップ講座開設事業.....	58
⑬介護事業所リーダー・中堅職員研修事業.....	59
⑭訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業.....	60
⑮介護サービスの質の向上事業.....	61
⑯認知症医療支援体制充実強化事業.....	62
⑰認知症介護支援体制充実強化事業.....	63
⑱認知症医療・介護連携等推進事業.....	64
⑲元気で明るい長寿社会づくり事業（地域ケア会議等活動支援 事業）.....	65
⑳元気で明るい長寿社会づくり事業（新しい総合事業の取組支 援事業）.....	66
㉑地域支援事業における支え合い活動推進事業.....	67
㉒地域包括ケアシステム構築のための住環境整備に関する研修 事業.....	68
㉓相談業務スーパーバイズ研修事業.....	69
㉔市民後見推進事業.....	70
㉕介護人材確保対策事業（介護人材定着促進）.....	71
㉖介護ロボット導入推進支援事業.....	72
㉗介護事業所内保育所運営支援事業.....	73
(2) 事業の実施状況.....	73

付属資料1 平成28年度秋田県計画事業一覧表

付属資料2 公民比率の経緯・理由、それに対する県の見解

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県は、人口減少と少子高齢化が急速に進んでおり、高齢化率は全国で最も高く、近年の核家族化の進行により、高齢の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加し、家庭内における介護力の低下が懸念される。

また、本県は、全国第6位の県土を抱え、秋田市以外では過疎化が顕著であり、こうした地域における医師をはじめとする医療従事者の不足が指摘されている。さらに、人口流出とそれによる疾病構造の変化により、病院の機能は、過剰となっている急性期病床から回復期病床への転換が求められている。

本県の高齢者等が療養や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう、地域が一体となり、医療と介護の連携を図りながら、高齢者一人ひとりの状況に応じた切れ目のない医療・介護サービス提供体制を構築することが極めて重要である。

このため、本県の実情に応じた、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を目指し、医療及び介護の総合的な確保に向けた、実効性のある施策・事業を計画的に進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、「大館・鹿角」（大館市、鹿角市、小坂町）、「北秋田」（北秋田市、上小阿仁村）、「能代・山本」（能代市、藤里町、三種町、八峰町）、「秋田周辺」（秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村）、「由利本荘・にかほ」（由利本荘市、にかほ市）、「大仙・仙北」（大仙市、仙北市、美郷町）、「横手」（横手市）、「湯沢・雄勝」（湯沢市、羽後町、東成瀬村）の8区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■秋田県全体

1. 目標

地域間の医療機関及び診療科目の偏在や介護施設及び医療・介護従事者不足など、本県の医療介護総合確保区域（以下「区域」という。）における課題を解決し、高齢者等が地域において、安心して生活できるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に向け、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中、本県における回復期病床は、将来の必要量に対して供給量が大幅に不足すると予想される。このため、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して生活することができるよう、地域包括ケア病床等への転換や、ICTを活用した多職種との連携を促進するほか、疾患ごとの医療提供体制の整備・充実を図る。

【現状】

○医療施設数、病床数

人口10万人対医療施設数では、精神病院の割合が全国平均を大きく上回っている。また、病院における人口10万人対病床数では、一般病床及び精神病床が全国平均を上回っている。

○区域（二次医療圏）ごとの医療機関数

病院、診療所ともに、秋田周辺区域に集中している。

○医療機能

県北地域では、救命救急センターの整備が課題となっている。また、北秋田区域が、がん診療連携拠点病院等の空白地域となっているほか、区域によって不足している機能がある。

○医療施設数（上段：医療施設数、下段（）：人口10万人対の施設数）

区 分	病 院			診 療 所	歯科診療所
	一般病院	精神病院			
秋田県	72 (6.9)	56 (5.4)	16 (1.5)	822 (79.3)	444 (42.8)
全 国	8,493 (6.7)	7,426 (5.8)	1,067 (0.8)	100,461 (79.1)	68,592 (54.0)

出典：平成26年「医療施設調査」（厚生労働省）

○人口10万人対病床数

区 分	病 院				一般診療所	
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	一般病床	療養病床
秋田県	873.1	214.9	393.4	4.2	82.0	7.8
全 国	703.6	258.2	266.1	4.7	79.4	9.0

出典：平成26年「医療施設調査」（厚生労働省）

○区域ごとの医療機関数

区 分	大館・鹿角	北秋田	能代・山本	秋田周辺	由利本荘・にかほ	大仙・仙北	横手	湯沢・雄勝	合計
病 院	10	2	7	28	8	8	4	5	72
診療所	67	33	73	348	81	98	81	41	822

出典：平成 26 年「医療施設調査」（厚生労働省）

○主な医療機能の状況

二次医療圏	救命救急センター	周産期母子医療センター	救急告示病院	災害拠点病院	がん診療連携拠点病院等※
大館・鹿角	県北地域の整備が課題	○地域周産期	3 病院	2 病院	○1 病院
北秋田			1 病院	1 病院	
能代・山本			3 病院	1 病院	●1 病院
秋田周辺	◎救命救急	◎総合周産期 ○地域周産期	8 病院	4 病院	◎1 病院、○2 病院、□2 病院
由利本荘・にかほ			3 病院	1 病院	●1 病院
大仙・仙北			3 病院	2 病院	○1 病院
横手	○地域救命救急	○地域周産期	3 病院	1 病院	○1 病院
湯沢・雄勝			2 病院	1 病院	●1 病院

出典：秋田県医務薬事課調べ

※がん診療連携拠点病院等について

◎：都道府県がん診療連携拠点病院

○：地域がん診療連携拠点病院

●：地域がん診療病院

□：がん診療連携推進病院

【課題】

区域間の医療機関数、診療科目の偏在があるほか、県北地域において救命救急センターが未整備になっていることや、北秋田区域が、がん診療連携連携拠点病院等の空白地域になっているなど、区域により不足している医療機能がある。

また、病床機能の分化・連携に向けて、急性期病床から回復期病床への転換が求められるほか、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる、脳・循環器疾患の包括的医療を効率的に提供する体制を整備する必要がある。

【定量的な目標値】

定量的な目標値については、「地域医療構想」の策定前であることから、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている目標値（平成 29 年度末）とするが、現状値が全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数 22 → 23（現状より増加）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数 14 → 16（現状より増加）
- ・緩和ケア病棟を有する病院数 2 → 3（現状より増加）
- ・人口 10 万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数

40.8 → 50.0(現状より増加)

- ・年齢調整死亡率（75歳未満・人口10万人対・脳血管疾患）
 - 男性 65.7 → 49.5（全国平均以上）
 - 女性 31.6 → 26.9（全国平均以上）
- ・年齢調整死亡率（75歳未満・人口10万人対・急性心筋梗塞）
 - 男性 20.4 → 16.0（全国平均以上）
 - 女性 8.4 → 6.4（全国平均以上）

※医療機能ごとの必要病床数は、「地域医療構想」策定後に記載するものとする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅療養に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、地域包括ケアシステム構築に向けた多職種連携等の取組を推進するほか、在宅医療への移行がより円滑に行われるよう、リハビリテーション提供体制を整備する。

【現状】

平成27年度と比較すると、在宅療養支援病院は1施設、在宅療養支援歯科診療所及びターミナルケアに対応する訪問看護ステーションは10施設の増加となっているが、在宅療養支援診療所は3施設減少している。

また、訪問リハビリテーション事業所は、区域ごとの格差があるほか、県全体での事業所数は平成27年度の10施設から1施設のみの増加にとどまっている。

○在宅療養支援診療所・病院・歯科診療所数（平成28年4月1日現在）

（単位：施設数（上段）、人口10万人当たりの施設数（下段））

区 域 (二次医療圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	合計
在宅療養支援 診療所	5 4.4	1 2.7	7 8.2	42 10.4	4 3.7	7 5.2	9 9.5	1 1.5	76 7.3
在宅療養支援 病院	1 0.9	— —	— —	6 1.5	— —	— —	1 1.1	— —	8 0.8
在宅療養支援 歯科診療所	2 1.8	1 2.7	3 3.5	27 6.7	3 2.8	3 2.2	5 5.3	11 16.5	55 5.3

出典：「東北厚生局 施設基準の届出受理状況」

○訪問リハビリテーション事業所数（平成28年4月1日現在）

区 域 (二次医療圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	合計
事業所数	1	—	—	5	1	3	1	—	11

出典：長寿社会課調べ ※みなし指定事業所は含まない。

○ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 域 (二次医療圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	合計
事業所数	5	4	6	20	4	7	3	3	52

出典：長寿社会課調べ

【課題】

在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問リハビリテーション事業所については、区域ごとの格差がある。さらに、在宅療養支援診療所については、施設数が減少していることから、在宅療養者に対し、医療や介護を包括的に提供できる体制の充実が求められている。

また、認知症を含む精神科長期療養患者への医療提供体制を整備する必要がある。

【定量的な目標値】

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値（平成 29 年度末）とするが、現状値が全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 7.3 → 10.2 以上（全国平均以上）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.3 → 5.4 以上（現状より増加）
- ・人口 10 万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数 2.6 → 2.8 以上（全国平均以上）
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している診療所数 3.1 → 3.4 以上（全国平均以上）
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している病院数 0.8 → 0.9 以上（区域で 1 以上）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 52 → 53 以上（現状より増加）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

また、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を行う。

【現状】

本県における要介護認定者数は年々増加しており、切れ目のない介護サービス基盤の整備が求められている。

特に、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、「第6期介護保険事業支援計画」に基づく基盤整備が必要であり、介護施設等の設置主体となる民間事業者の参入促進のため支援が必要である。

また、地域の実情により多床室を維持する必要がある介護老人福祉施設については、質の高い施設サービスの提供が求められている。

○要支援・要介護認定者数の実績 (各年10月末現在 単位:人)

年度	要支援・要介護認定者数							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成25年度	7,363	8,029	13,157	12,140	9,684	9,436	8,768	68,577
平成26年度	7,769	8,255	13,762	12,381	9,975	9,615	8,436	70,193
平成27年度	7,861	8,217	14,155	12,669	10,270	9,545	8,241	70,958

出典：長寿社会課調べ

○要支援・要介護認定者数の将来推計 (各年10月末現在 単位:人)

年度	要支援・要介護認定者数(推計)							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成28年度	8,651	9,110	15,514	13,479	11,195	10,646	7,903	76,498
平成29年度	9,064	9,488	16,411	13,974	11,766	11,192	7,614	79,509
平成32年度	9,691	10,173	17,902	15,133	12,974	12,523	7,784	86,180
平成37年度	9,698	10,188	18,240	15,625	13,410	13,047	8,007	88,215

出典：長寿社会課調べ

【課題】

地域で要介護者を支える地域密着型サービス事業所や地域密着型介護老人福祉施設の整備が進んでいない。

また、介護老人福祉施設の多床室において、利用者のプライバシー保護に配慮が必要な施設がある。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 622床(24カ所) → 767床(29カ所)
- ・介護老人福祉施設 6,737床(111カ所) → 6,843床(112カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,548床(199カ所) → 2,593床(203カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 69カ所 → 73カ所
- ・介護予防拠点 0カ所 → 1カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 8施設 → 9施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営に対する助成や産科医不足に対応するための分娩手当支給助成等を行い、医師の確保を図るとともに、診療科偏在の解消を図る。

看護職員については、離職防止や勤務環境の改善に向けた看護職員就労環境改善事業等を行うほか、質の高い医療サービスを提供するための各種研修事業を行い、看護職員の確保と就業場所の偏在の解消を図る。

また、理学療法士修学資金の貸与人数の拡充により、理学療法士の確保と県内定着を図る。

さらに、勤務環境の改善に向けた施設・設備整備等への助成により、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。

【現状】

本県の医師数は、平成 26 年末現在で 2,355 人であり、人口 10 万人対では 227.1 人と全国平均の 245.5 人を大きく下回っている。全国との格差は一向に縮まらない状況にあり、医師の絶対数の確保が求められている。

看護職員については、就業場所及び地域による偏在があり、特に夜勤等が必要とされる病院では不足となっている。

○医師数の推移

(単位：人)

区 分	秋 田 県		全 国 (人口 10 万人対)	対全国平均 (%)
	実 数	人口 10 万人対		
平成 12 年末	2,155	181.2	201.5	89.9
平成 14 年末	2,217	188.5	206.1	91.5
平成 16 年末	2,239	193.2	211.7	91.3
平成 18 年末	2,278	200.9	217.5	92.4
平成 20 年末	2,307	208.2	224.5	92.7
平成 22 年末	2,320	213.6	230.4	92.7
平成 24 年末	2,308	217.1	237.8	91.3
平成 26 年末	2,355	227.1	245.5	92.5

出典：平成 26 年「医師、歯科医師、薬剤師調査」(厚生労働省)

○区域別医師数

(単位：人)

区 域 (二次医療圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	合計
医 師 数	165	40	150	1,310	204	207	194	85	2,355
人口 10 万人対	143.7	108.4	174.7	320.6	188.2	154.5	205.3	126.7	227.1

出典：平成 26 年「医師、歯科医師、薬剤師調査」(厚生労働省)

○区域別看護職員数（実人員）

（単位：人）

区 域 (二次医療 圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	県合計	全 国
従事者数	1,629	438	1,193	6,226	1,606	1,598	1,376	641	14,707	1,509,340
人口10万人 対	1,440.5	1,210.9	1,418.4	1,534.1	1,504.9	1,209.8	1,477.8	972.1	1,418.4	1,203.3

出典：平成26年「衛生行政報告例」（厚生労働省）

○就業場所別看護職員需給状況（常勤換算）

（単位：人）

就 業 場 所	H26 需要見通し	業務従事者数	差 引	充足率
病院	9,444.7	8,977.4	△467.3	95.1%
診療所	1,867.0	1,851.0	△16.0	99.1%
介護保健施設	1,761.9	1,923.8	161.9	109.2%
訪問看護ステーション	187.3	182.5	△4.8	97.4%
社会福祉施設	244.2	349.5	105.3	143.1%
看護師等学校養成所	150.5	160.1	9.6	106.4%
保健所	101.6	86.4	△15.2	85.0%
市町村	279.6	311.9	32.3	111.6%
助産所	7.5	11.0	3.5	146.7%
事業所・その他	82.7	122.2	39.5	147.8%
計	14,127.0	13,975.8	△151.2	98.9%

出典：平成26年「業務従事者届」（医務薬事課）

○歯科衛生士及び歯科技工士数

（単位：人）

区 分	秋 田 県		全 国 (人口10万人対)	対全国平均 (%)
	実 数	人口10万人対		
歯科衛生士	927	89.4	72.9	122.6
歯科技工士	447	43.1	35.2	122.4

出典：平成26年「衛生行政報告例」（厚生労働省）

○理学療法士及び作業療法士数 （単位：人）

区 分	秋 田 県		全 国 (人口10万人対)	対全国平均 (%)
	常勤換算数	人口10万人対		
理学療法士	509.3	48.5	83.7	57.9
作業療法士	499.9	47.6	45.8	103.9

出典：平成26年「医療施設調査、病院報告、介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省）

【課題】

地域医療を維持する上で、必要な医師数が確保できていないほか、地域による偏在、特定の診療科における偏在がある。

看護職員については、就業場所及び地域による偏在がある。特に夜勤等が必要とされる病院において不足している。

また、在宅医療の分野で、在宅歯科診療のニーズに対応するための歯科衛生士や回復期リハビリテーションの担い手としての理学療法士等の人材が求められている。

【定量的な目標値】

- ・病院における医師数（常勤換算）は、「医師不足・偏在改善計画（平成24年11月策定）」の平成32年目標値 1,311人 → 1,488人
- ・看護職員充足率（常勤換算）は、「秋田県看護職員需給見通し」（平成23年2月策定）に基づく需給計画の平成27年目標値 98.8% → 99.91%
※看護職員充足率の目標値については、平成27年充足率が目標値に達していないことから、平成27年の目標値とする。
- ・在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実に向けた取組や各種研修を実施する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第6期介護保険事業支援計画」の計画期間である平成29年度末までに介護職員の増加（1,400人）を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員処遇改善加算を活用した賃金水準向上とキャリアパス構築の取組を引き続き支援するほか、中高生を対象とした介護の仕事の魅力を紹介する出前講座の実施や若年層を含む幅広い年齢層を対象に介護の仕事を経験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・中学校、高等学校を訪問し、介護の仕事の内容や魅力を紹介する出前講座を実施するとともに、高校生等若年層を対象に介護保険施設等における職場体験の機会を提供し、介護職への理解と参入の促進を図る。
- ・県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング

機能を強化する。

- ・介護保険施設等において期間雇用による実務訓練を行う場合の経費等を助成する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症に対する支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し、雇用環境等の改善による人材確保・定着が図られるよう支援する。
- ・介護従事者の離職防止及び再就職を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

【現状】

要支援・要介護者の増加に伴い、必要な介護サービス量の一層の増加が見込まれ、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年には、秋田県においては、約26,500人の介護職員が必要と見込まれている。

○将来の介護サービス等利用者数に基づき推計した介護職員需要推計（単位：人）

年 度	施設サービス	居宅サービス	地域密着型サービス	合計
平成24年度	4,979	11,018	3,097	19,094
平成29年度	5,808	13,378	4,828	24,014
平成32年度	5,974	14,341	5,295	25,610
平成37年度	6,048	14,991	5,510	26,549

【課題】

2025（平成37）年には、全国で最大250万人の介護職員が必要と推計されており、本県においては介護職員が約2,800人不足すると見込まれている。

○平成37年度の秋田県で必要となる介護人材の需給状況（単位：人）

年 度	需要推計	供給推計	需要と供給の差
平成24年度	19,094	19,094	0
平成29年度	24,014	22,658	1,356
平成32年度	25,610	23,537	2,074
平成37年度	26,549	23,760	2,788

【定量的な目標値】

- ・平成 29 年度末までに介護職員の増加 1,400 人（第 6 期介護保険事業計画期間）
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 12.3% → 11.3%（H29 年度の目標値）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（5 カ年）

医療介護総合確保区域ごとの目標

<医療分>

地域医療構想策定前であることから、在宅医療の推進及び医療従事者の確保を中心に記載している。

※人口 10 万人対在宅療養支援診療所数及び在宅療養支援歯科診療所数は、「秋田県医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値

※病院における医師数（常勤換算）は、「医師不足・偏在改善計画（平成 24 年 11 月策定）」の平成 32 年目標値

※病院における看護職員数（常勤換算）は、「秋田県看護職員需給見通し」（平成 23 年 2 月策定）の平成 27 年目標値

<介護分>

○介護従事者の確保については、県全体としての数値目標を設定しており、区域ごとの数値目標を設定していないことから、記載を省略する。（秋田県全体を参照）

○介護施設等の整備に関しては、「第 6 期介護保険事業支援計画」及び関係保険者における「第 6 期介護保険事業計画」で予定している平成 28 年度分の整備計画を目標値として記載している。

1) 大館・鹿角

<医療分>

在宅医療の推進に向けたサービス体制の整備及び病院や在宅療養支援診療所等との機能分担や連携強化を進める必要がある。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数
4.4 → 10.2（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数
1.8 → 3.8（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）
141 → 168（「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）
992 → 993 以上（現状より増加）

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・地域密着型介護老人福祉施設 58 床（2 カ所） → 87 床（3 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 333 床（23 カ所） → 351 床（25 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所 → 4 カ所
- ・介護予防拠点 0 カ所→1 カ所

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

2) 北秋田

<医療分>

在宅で継続的に安心して医療が受けられるように、地域における医療、保健、福祉の連携による在宅医療体制の整備を進める。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数
2.7 → 10.2（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数
2.7 → 3.8（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）
30 → 44（「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）
169.7 → 301.9（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・地域密着型介護老人福祉施設 40 床（2 カ所） → 69 床（3 カ所）
- ・介護老人福祉施設 343 床（5 カ所） → 409 床（6 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 107 床（10 カ所） → 125 床（11 カ所）

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

3) 能代・山本

<医療分>

在宅主治医、訪問看護師、歯科医師、薬剤師、ケアマネージャー等の多職種連携の促進、急変時に対応できる体制の整備、在宅での看取り体制の充実を進める。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数
8.2 → 10.2（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数
3.5 → 3.8（「医療保健福祉計画の平成 29 年度目標値」）
- ・病院における医師数（常勤換算）
106 → 128（「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）
697.8 → 791.6（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・介護老人福祉施設 578 床（9カ所） → 618 床（9カ所）

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

4) 秋田周辺

<医療分>

入院医療機関における退院支援体制の充実と在宅医療に係る関係機関の円滑な連携による継続的な医療体制の確保、医療と介護の多職種協働による在宅医療支援体制の充実・強化、急変時に対応可能な診療体制の維持強化、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制の確保を進める。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数
10.4 → 11.0（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数
6.7 → 6.8 以上（現状より増加）
- ・病院における医師数（常勤換算）（秋田大学を除く）
558 → 599（「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）
3,927.6 → 4,077.7（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・地域密着型介護老人福祉施設 163 床（6 カ所） → 221 床（8 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 28 カ所 → 29 カ所

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

5) 由利本荘・にかほ

<医療分>

多職種協働による在宅チーム医療の推進、在宅医療に関する知識の普及を進める。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数
3.7 → 10.2（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数
2.8 → 3.8（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）
154 → 183（「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）
1,063.3 → 1,123.4（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床（1 カ所） → 58 床（2 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 189 床（21 カ所） → 198 床（22 カ所）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 2 施設 → 3 施設

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

6) 大仙・仙北

<医療分>

在宅時の安心感を確保するため、医療及び療養の提供並びに患者家族への支援強化や在宅療養支援診療所、開業医、拠点病院等の医療機関と薬局との連携体制の維持、クリティカル・パスの積極的活用を進める。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数
5.2 → 10.2（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数
2.2 → 3.8（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）
130 → 156（「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）
917.4 → 988.5（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

<介護施設等の整備分>

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・認知症高齢者グループホーム 492 床（36 カ所） → 510 床（38 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 13 カ所 → 15 カ所

②計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

7) 横手

<医療分>

在宅医療に関わる保健、医療、福祉、介護分野の連携による在宅医療支援体制の強化、在宅医療に係る人材等の確保、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制の整備を進める。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数
9.5 → 11.0（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数
5.3 → 5.5（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）
135 → 142（「医師不足・偏在改善計画」の平成 32 年目標値）

- ・病院における看護職員数（常勤換算）
852.6 → 931.8（「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値）

②計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

<介護施設等の整備分>

平成28年度は、整備計画なし

8) 湯沢・雄勝

<医療分>

在宅でも安心して医療が受けられる退院支援体制の構築、在宅医療に関わる多職種による医療や介護サービスが受けられる体制の構築、患者が望む場所での見取りを行える体制の整備を進める。

①定量的な目標値

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数
1.5 → 10.2（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数
16.5 → 17.0（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）
57 → 68（「医師不足・偏在改善計画」の平成32年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）
357.0 → 357.2（「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値）

②計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

<介護施設等の整備分>

平成28年度は、整備計画なし

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 27 年 11 月 6 日	<医療分・介護分> 県医療介護総合確保事業計画策定委員会において、平成 28 年度計画策定に向けた事業の方向性等について協議
平成 27 年 12 月 1 日	<医療分・介護分> 市町村、関係団体等へ事業提案の照会（平成 28 年 1 月 20 日締切） ・医療分：関係団体及び病院等関係者 128 カ所へ照会 ・介護従事者確保分：25 市町村及び関係団体 137 カ所へ照会 （介護施設等整備分は、随時対応）
平成 28 年 1 月 22 日	<医療分> 地域医療対策委員会での協議
平成 28 年 1 月 29 日	<医療分> 厚労省との意見交換会
平成 28 年 2 月 16 日	<介護分> 県社会福祉協議会との協議
平成 28 年 2 月 24 日	<医療分> 県医師会との協議
平成 28 年 3 月 7 日	<介護分> 秋田福祉人材確保推進会議・秋田労働懇談会において関係団体と協議
平成 28 年 3 月 30 日	<医療分> 厚労省との個別ヒアリング（1 回目）
平成 28 年 4 月 12 日	<医療分> 県医師会へ 1 回目の個別ヒアリングに基づく事業内容等修正について説明
平成 28 年 5 月 9 日	<介護分> 厚労省との個別ヒアリング（介護従事者確保分）
平成 28 年 5 月 10 日	<医療分> 厚労省との個別ヒアリング（2 回目）
平成 28 年 8 月 23 日	<医療分・介護分> 県医師会へ平成 28 年度計画（案）の説明
平成 28 年 8 月 31 日	<医療分・介護分> 県医療介護総合確保事業計画策定委員会において、平成 28 年度計画（案）及び平成 27 年度・平成 26 年度計画に関する事後評価についての意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会及び個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 I C Tを活用した医療機関と薬局の連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県、秋田県医師会、秋田県薬剤師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するとともに在宅医療等まで切れ目のない医療提供体制を構築するため、多職種の連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：秋田県医療連携ネットワークシステム登録実患者数 (H27：424 → H28：1,000)</p>					
事業の内容	秋田県医療連携ネットワークシステムに薬局との連携機能の追加に向けた設計を実施する。					
アウトプット指標	ネットワークシステムの参加施設数 (H27：23 → H28：26)					
アウトカムとアウトプットの関連	多職種の連携体制においてI C Tを活用することにより、急性期から在宅医療等まで切れ目なく、効率的で質の高い医療の提供が可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 7,400		民	(千円) 7,400
		都道府県 (B)	(千円) 3,700			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 11,100			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)	H28：550 H29：10,550					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 リハビリシステムを活用した病床機能分化促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,983 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	由利本荘・にかほ区域					
事業の実施主体	由利本荘医師会 (由利本荘医師会病院)					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度病床機能報告と現在策定中の地域医療構想における病床数の必要量から、回復期病床の不足を解消する必要がある。 アウトカム指標：由利本荘医師会病院 (慢性期→回復期50床転換)					
事業の内容	回復期リハビリ機能について、提供体制の強化と地域内の医療機関の連携を推進するため、リハビリ受入システムを導入する。					
アウトプット指標	由利本荘・にかほ区域におけるシステム導入施設数 (H27: 0 → H28: 1)					
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の分化・連携に向けた病床転換を目指すための取組である。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,983	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,600		
			都道府県 (B)	(千円) 1,800	民	(千円) 3,600
			計 (A+B)	(千円) 5,400		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 9,583		(千円)
備考 (注3)	H28: 5,400					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 地域包括ケア病床等への転換促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 953,216 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県内の病院、診療所					
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度病床機能報告と現在策定中の地域医療構想における病床数の必要量から、回復期病床の不足を解消する必要がある。 アウトカム指標：秋田厚生医療センター（急性期→回復期50床転換）、医療法人正観会（急性期→回復期19床転換）					
事業の内容	不足している回復期病床への転換に必要な施設・設備の整備を図る。					
アウトプット指標	地域包括ケア病床等への転換を行う施設数（H28：2）					
アウトカムとアウトプットの 関連	病床機能の分化・連携に向けた病床転換を目指すための取組である。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 953,216	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 174,755
		基金	国 (A)	(千円) 317,738	民	(千円) 142,983
			都道府県 (B)	(千円) 158,870		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 476,608		(千円)
		その他 (C)	(千円) 476,608			
備考 (注3)	H28：12,609 H29：115,990 H30：115,990 H31：115,990 H32：116,029					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 104,220 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県立脳血管研究センター					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期から在宅医療・介護に至るまで切れ目なく効率的に提供していくため、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる体制を集約することにより、三次医療機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：入院新規患者数 (H27:2,288人 → H28:2,351人)</p>					
事業の内容	三次医療機能の強化を図るため、県立脳血管研究センターに脳・循環器の包括的医療を効率的に提供することができる機能を備えた新病棟を整備する。					
アウトプット指標	脳・循環器の包括的医療を提供する施設数 (H28:1)					
アウトカムとアウトプットの関連	全国で常に上位にある脳・循環器疾患の死亡率の低下を目指すための取組である。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 104,220	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,667
		基金	国 (A)	(千円) 6,667	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,333		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 10,000		(千円)
			その他 (C)	(千円) 94,220		
備考 (注3)	H28:10,000					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.5 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 350,676 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	北秋田市民病院、秋田厚生医療センター、由利組合総合病院、平鹿総合病院、雄勝中央病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国と比較して人口減少の進行が早い状況にありながら、地域医療構想策定に当たって推計した「がん」の医療需要に変動がなく、がん死亡率が全国で最も高い本県においては、患者に応じた質の高い医療を効率的に提供していくため、がん対策の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域がん登録罹患数 (H26：9,487人 → H28：9,300人)</p>						
事業の内容	<p>がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。 (旧国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>						
アウトプット指標	がん診療設備を整備する施設数 (H27：3 → H28：5)						
アウトカムとアウトプットの 関連	がんに係る総合的な対策の一環である。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 350,676	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 41,520	
		基金	国 (A)	(千円) 41,520		公 民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 20,760			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 62,280			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円) 288,396			(千円)
備考 (注3)	H28：62,280						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 ICTを活用した地域医療・介護連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	由利本荘・にかほ区域					
事業の実施主体	由利本荘医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>由利本荘・にかほ区域では、由利本荘医師会と由利本荘市・にかほ市を中心とした医療・介護・福祉の連携強化による地域包括ケアシステムの構築が急務になっている。</p> <p>アウトカム指標：由利本荘・にかほ区域における当該事業によりICTを活用した情報共有化登録患者数 (H27：20人 →H29：200人)</p>					
事業の内容	<p>由利本荘地域をモデル地域として、患者を中心とした質の高い医療・介護サービスを提供するため、医療機関（病院・診療所）間をはじめ、訪問看護ステーション、薬局、介護関係施設等との多職種間で効果的に情報共有を図るICTを活用した連携システムを推進するための経費に対して助成する。</p>					
アウトプット指標	<p>由利本荘・にかほ区域における当該事業によりICTを活用した情報共有化参加施設数 (H27：9 →H29：100)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>当該事業の実施により、急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制の整備を図ることができるという効果が得られ、地域医療構想達成に向けて必要とされる医療機能の分化・連携の促進につながる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,967		民	(千円) 8,967
		都道府県 (B)	(千円) 4,483			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 13,450			(千円)
		その他 (C)	(千円) 17,550			
備考 (注3)	H28：13,450					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.7 (医療分)】 医療・介護連携病院 I C T活用促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 32,022 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	横手区域							
事業の実施主体	市立大森病院							
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムについて、I C Tを活用することにより効率化を図り、将来においても安定的なサービス提供が持続可能な環境を整備する必要がある。							
	アウトカム指標：システム登録者数 (H27：0 → H30：200)							
事業の内容	市立大森病院の医療情報システムの活用により、横手市西部地域内における診療所・介護施設との患者情報の共有化を進める経費に対して助成する。							
アウトプット指標	システムに参加する施設数 (H27：0 → H30：6)							
アウトカムとアウトプットの 関連	横手医療圏の西部地域は、県内で最も地域包括ケアシステムの整備が進んでおり、中核病院である市立大森病院の電子システムを活用して関係機関の連携を図ることにより、迅速な I C Tの導入が可能となり、将来的にも安定したサービス提供が維持される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		32,022		民		
		基金	国 (A)	(千円)			8,964	8,964
			都道府県 (B)	(千円)			4,482	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			13,446	うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)	(千円)	18,576	(千円)					
備考 (注3)	H28：0 H29：13,446							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

【 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業 】

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.1 (医療分)】 精神科における在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,269 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大館・鹿角区域								
事業の実施主体	大館市立総合病院								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。								
	アウトカム指標：大館市立総合病院における訪問看護件数 (H27：509件 → H28：527件)								
事業の内容	精神科長期療養患者に対し、訪問看護を行うための設備整備に関する助成を行う。								
アウトプット指標	精神科長期療養患者の在宅療養を支援するため、当該補助により設備を整備する施設数 (H28：1)								
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業による設備整備により、訪問看護提供体制を強化することで、精神科長期療養患者の療養環境の向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,269		民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		基金	国 (A)					(千円)	756
			都道府県 (B)					(千円)	378
			計 (A+B)					(千円)	1,134
その他 (C)		(千円)	1,135						
備考 (注3)	H28：1,134								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 在宅リハビリテーション推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,050 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県内の病院、診療所					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合 (H25：90.2% → H30：92.8%)</p>					
事業の内容	在宅療養患者へのリハビリテーション提供のため、医療機関の施設・設備整備に対して助成する。					
アウトプット指標	在宅療養患者に対するリハビリテーション提供のため、当該補助により施設又は設備の整備を行う医療機関数 (H28：1)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業による設備整備により、在宅リハビリ提供体制を強化することで、在宅療養患者の利便性の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,050	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,675 (千円) 6,675 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 13,350		
			都道府県 (B)	(千円) 6,675		
			計 (A+B)	(千円) 20,025		
			その他 (C)	(千円) 20,025		
備考 (注3)	H28：6,500 H29：13,525					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療連携体制構築支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,100 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想実現に向け、各地域が抱える諸課題解決に向け、 情報共有・連携を強化する必要がある。 アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合 (H25 : 90.2% → H30 : 92.8%)					
事業の内容	県医師会における地域包括ケアシステム構築のための各地域 の課題抽出やデータ収集・分析及びコーディネーターの配置によ る医療機関、介護施設等との連携促進に向けた調整を行うための 事業に対して助成する。					
アウトプット指標	本事業に参加する医療機関等の数 (H27 : 0 → H30 : 166)					
アウトカムとアウトプットの 関連	各区域における課題、問題点等の解決に向け、収集したデータ を一元管理・共有することで、地域包括ケアシステムの構築の促 進が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,100	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 10,067 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 10,067		
			都道府県 (B)	(千円) 5,033		
			計 (A+B)	(千円) 15,100		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	H28 : 5,300 H29 : 4,900 H30 : 4,900					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No.1 (介護分)】 地域介護福祉施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,384,486千円																								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大館・鹿角区域、北秋田区域、能代・山本区域、秋田周辺区域、由利本荘・にかほ区域、大仙・仙北区域																									
事業の実施主体	秋田県																									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日																									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																									
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>145床 (5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>63床 (6カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>145床 (5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>63床 (6カ所)</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>100床 (2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	145床 (5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	認知症高齢者グループホーム	63床 (6カ所)	介護予防拠点	1カ所	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	145床 (5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	認知症高齢者グループホーム	63床 (6カ所)	特別養護老人ホーム	100床 (2カ所)	整備予定施設等		既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援	1カ所
整備予定施設等																										
地域密着型特別養護老人ホーム	145床 (5カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																									
認知症高齢者グループホーム	63床 (6カ所)																									
介護予防拠点	1カ所																									
整備予定施設等																										
地域密着型特別養護老人ホーム	145床 (5カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																									
認知症高齢者グループホーム	63床 (6カ所)																									
特別養護老人ホーム	100床 (2カ所)																									
整備予定施設等																										
既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援	1カ所																									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 622床 (24カ所) → 767床 (29カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,548床 (199カ所) → 2,593床 (203カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 69カ所→73カ所 ・介護予防拠点 0カ所→1カ所 																									

	・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 8施設→9施設					
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 2,384,486	(千円) 631,766	(千円) 315,884	(千円) 1,436,836	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 281,852	(千円) 139,932	(千円) 69,966	(千円) 71,954	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 38,448	(千円) 22,400	(千円) 11,200	(千円) 4,848	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,704,786	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 794,098		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 794,098
		都道府県 (B)	(千円) 397,050			
		計 (A+B)	(千円) 1,191,148			
その他 (C)	(千円) 1,513,638					
備考 (注5)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 51,212 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田大学医学部、秋田県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修終了者の定着数 (H27: 400人 → H28: 415人)</p>					
事業の内容	<p>若手医師のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進及び医師不足、地域・診療科の偏在を解消するため、県と秋田大学が共同で、「秋田医師総合支援センター」を運営する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	調整配置医師数 (H27: 26人 → H28: 30人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、修学資金貸与医師等の若手医師が県内病院を循環しながら、キャリア形成することが可能になり、医師の県内定着の効果が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,212	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,070
		基金	国 (A)	(千円) 17,070	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,536		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 25,606		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 25,606		(千円)
備考 (注3)	H28: 25,606					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.2 (医療分)】 医師修学資金等貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,128 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数（秋田大学除く H27：1,311人 → H32：1,488人）</p>						
事業の内容	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。						
アウトプット指標	修学資金貸与医師・医学生 (H28：160人)						
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、中長期的に県内病院に勤務する医師を確保することができ、医師不足解消に向けた効果が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,128	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 12,752		民	(千円) 12,752	
		都道府県 (B)	(千円) 6,376			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 19,128			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)	H28：19,128						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.3 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 48,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	産科医等に分娩手当を支給する医療機関								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)								
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。								
	アウトカム指標：分娩手当を支給する医療機関数 (H28：21)								
事業の内容	産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)								
アウトプット指標	分娩手当支給者数 (H28：79人)								
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、産科医の処遇改善が図られることで、産科医の維持につながっている。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		48,000				10,666	
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
							21,333		10,667
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
		10,667		10,667					
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		32,000			(千円)				
その他 (C)		(千円)			(千円)				
		16,000			(千円)				
備考 (注3)	H28：32,000								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 県内女性医師確保推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,884 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修終了者の女性定着者数 (H27：98人 → H28：103人)</p>					
事業の内容	<p>女性医師の離職防止・復職支援やキャリアアップ支援を図るため、女性医師に対する相談窓口を運営するための経費に対して助成する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 (H28：年間 1,000件)・相談件数 (H28：年間 20件)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、年々増加している女性医師に対するキャリア形成支援が図られ、女性医師の離職防止に有効である。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,884	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,923 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,923
		基金	国 (A)	(千円) 1,923		
			都道府県 (B)	(千円) 961		
			計 (A+B)	(千円) 2,884		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	H28：2,884					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 看護職員再就業促進研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県看護協会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口10万人対 H27：1389人 → H28：1,407人)</p>					
事業の内容	<p>看護職員確保対策として、潜在看護職員を対象に病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施し、潜在看護職員の再就業を促進する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	再就業研修受講者数 (H28：11人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本研修事業により、潜在看護職員に対する効率的な復職支援が図られ、看護職員確保に向けた即効的な効果が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,000		民	(千円) 1,000
		都道府県 (B)	(千円) 500			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,500			(千円) 1,000
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,000
備考 (注3)	H28：1,500					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 52,465 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田大学附属病院、中通総合病院、平鹿総合病院ほか					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員定着率 (H27：97.3% → H28：97.6%)</p>					
事業の内容	<p>看護職員の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	当該補助により新人看護職員研修を行う施設数 (H28：24)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、新人看護職員に対する看護基礎教育の充実及び臨床実践能力の向上が図られ、新人看護職員の離職防止に有効である。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 52,465	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,875 (千円) 671 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,546		
			都道府県 (B)	(千円) 4,274		
			計 (A+B)	(千円) 12,820		
			その他 (C)	(千円) 39,645		
備考 (注3)	H28：12,820					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,896 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員定着率 (H27：97.3% → H28：97.6%)</p>					
事業の内容	<p>看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。</p> <p>(国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	実習指導者研修受講者数 (H27：27人 → H28：28人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本研修事業により、現場で生じる諸課題に柔軟かつ的確に対応できる質の高い看護職員の育成が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,896	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,931
		基金	国 (A)	(千円) 5,931	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,965		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 8,896		(千円)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	H28：8,896					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.8 (医療分)】 認定看護師等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,827 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	認定看護師教育機関に看護職員を派遣する医療機関等								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)								
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。								
	アウトカム指標：認定看護師が配置されている施設数 (H27：12 → H28：18)								
事業の内容	県内医療機関等に高水準の看護技術と知識を持った認定看護師を配置するため、認定看護師教育機関に入学又は在籍している者を雇用している医療機関に対し、入学に係る経費、代替職員に係る経費等を助成する。								
アウトプット指標	認定看護師研修受講者数 (H27：14人 → H28：19人)								
アウトカムとアウトプットの 関連	本養成事業により、看護現場において、高水準の看護が実践されることから、看護ケアの質の向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		32,827					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		7,333
			計 (A+B)				(千円)		7,333
11,000									
その他 (C)		(千円)			(千円)				
21,827									
備考 (注3)	H28：11,000								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.9 (医療分)】 看護師等養成所運営支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 620,615 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、 秋田看護学校、大館准看護学院									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)									
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。									
	アウトカム指標：看護職員数 (人口10万人対 H27：1,389人 → H28：1,407人)									
事業の内容	看護師等養成所の教員や教材の充実を図り、教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)									
アウトプット指標	医療従事者の確保のため、当該補助により看護師等養成を行う施設数 (H28：5)、定員数 (H28：570名)									
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、看護師等養成所における教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員の養成及び安定的な供給体制の確保が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 620,615	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円) 98,034	公民の別 (注1)	(千円) 98,034	
			都道府県 (B)				(千円) 49,017		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円) 147,051			(千円)
		その他 (C)		(千円) 473,564						
備考 (注3)	H28：147,051									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 10 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 161,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	秋田周辺区域						
事業の実施主体	秋田市						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当該補助により施設整備を行う看護師等養成所の受験者数 (H27：108人 → H28：110人)</p>						
事業の内容	地域医療を支える質の高い看護職員を安定的に供給するため、老朽化が著しい看護師等養成所の大規模改修工事に対する助成を行う。						
アウトプット指標	医療従事者の確保のため、当該補助により施設整備を行う施設数 (H28：1)、定員数 (H28：120名)						
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、看護師等養成所における教育内容の向上及び質の高い看護職員の安定的な養成・確保が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 161,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 26,667		民	26,667
			都道府県 (B)	(千円) 13,333			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 40,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 121,000			(千円)
備考 (注3)	H28：40,000						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 540 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県看護協会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口10万人対 H27：1,389人 → H28：1,407人)</p>					
事業の内容	<p>看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等についての医療機関の先行事例を活用した研修を実施する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	研修会等出席者数 (H28：100人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、労働条件や勤務形態を理由とした離職を防止するため、就労環境の整備に必要な取組の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 540	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 360
		基金	国 (A)	(千円) 360		
			都道府県 (B)	(千円) 180		
			計 (A+B)	(千円) 540		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	H28：540					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 12 (医療分)】 病院内保育所運営支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 89,478 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県内の病院						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口10万人対 H27：1,389人 → H28：1,407人)</p>						
事業の内容	<p>医師・看護職員の勤務の特殊性に鑑み、子供を持つ看護職員、女性医師を始めとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所運営費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>						
アウトプット指標	当該補助により病院内保育施設を運営する病院数 (H28：6)						
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、院内保育所の安定的運営を支援することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 89,478	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,909	
		基金	国 (A)	(千円) 14,279		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,139			(千円) 10,370
			計 (A+B)	(千円) 21,418			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 68,060		(千円)	
備考 (注3)	H28：21,418						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 13 (医療分)】 歯科衛生士確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,237 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の歯科衛生士養成校卒業者の県内就職割合 (H27：77% → H28：80%)</p>						
事業の内容	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。						
アウトプット指標	本事業により歯科衛生士を養成する施設数 (H28：1)						
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、歯科衛生士の県内定着が進むことで、従事者の安定的な確保及び医療の質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,237	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 2,825		民	(千円) 2,825	
		都道府県 (B)	(千円) 1,412			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 4,237			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)	H28：4,237						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 14 (医療分)】 理学療法士確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,200 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田県						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の理学療法士養成校卒業者の県内就職割合 (H27：50% → H28：100%)</p>						
事業の内容	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を拡充する。						
アウトプット指標	修学資金貸与者数 (H28：15人)						
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、理学療法士の県内定着が進むことで、従事者の安定的な確保及び医療の質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,200	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 4,800		民	(千円) 4,800	
		都道府県 (B)	(千円) 2,400			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 7,200			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注3)	H28：7,200						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 勤務環境改善支援センター設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,244 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数 (人口10万人対 H27：1,389人 → H28：1,407人)</p>					
事業の内容	医療従事者の離職防止・定着促進及び医療安全の確保を図るため、医療分野の勤務環境改善に努める医療機関に対し、勤務環境改善計画の作成指導等により支援を行う。					
アウトプット指標	勤務環境改善計画策定医療機関数 (H27：2 → H28：10)					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、医療機関の計画策定を支援することで、医療従事者の離職防止、定着促進、医療安全の確保等が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,244	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 414
		基金	国 (A)	(千円) 829		
			都道府県 (B)	(千円) 415	民	(千円) 415
			計 (A+B)	(千円) 1,244		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	H28：1,244					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 医療勤務環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 77,286 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県内の病院、診療所					
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数（人口10万人対 H27：1,389人 → H28：1,407人）</p>					
事業の内容	医療勤務環境改善計画に基づき、医療従事者の離職防止及び定着促進のため、施設・設備等の整備を行う経費に対して助成する。					
アウトプット指標	医療勤務環境改善のため、当該補助により施設・設備等の整備を行う医療機関数（H27：0 → H28：2）					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、医療機関における勤務環境改善が促進され、医療従事者の定着、医療安全の確保等が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 77,286	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 12,881
		基金	国 (A)	(千円) 25,762		(千円) 12,881
			都道府県 (B)	(千円) 12,881	民	(千円) 12,881
			計 (A+B)	(千円) 38,643		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 38,643		(千円)
備考 (注3)	H28：9,876 H29：28,767					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,574 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県医師会					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 (毎年度実施)					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 受診又は119番通報を勧めた者以外の相談件数 (H27: 1,118件 → H28: 1,300件)</p>					
事業の内容	<p>子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担軽減に向け、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)</p>					
アウトプット指標	小児救急電話相談件数 (H27: 1,675件 → H28: 1,800件)					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関受診の前の段階での相談機能を強化することにより、小児科医の負担を増やすことなく適切な医療が提供される環境の整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,574	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 6,383 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 6,383
		基金	国 (A)	(千円) 6,383		
			都道府県 (B)	(千円) 3,191		
			計 (A+B)	(千円) 9,574		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	H28: 9,574					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護人材確保対策 Webサイト構築)				【総事業費 (計画期間の総額)】 890 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図っていく。 アウトカム指標：介護職員の増加 (1,400 人) ※平成29年度末の目標値					
事業の内容	介護人材確保対策のための専用Webサイトにより、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。					
アウトプット指標	介護人材確保対策Webサイトによる情報発信 (H27.10 運用開始)					
アウトカムとアウトプットの 関連	幅広い年齢層に対して介護の仕事や魅力について発信することにより、介護サービス事業への理解を深め、介護サービス従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 890	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 593	民	593(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 297		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 890		593(千円)
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	H28：890					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 元気で明るい長寿社会づくり事業 (県民に対する地域包括ケアシステム啓発事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県民の介護に関する理解を得るためには、今後構築を目指す地域包括ケアシステムに関する理解を得ることが必要。							
	アウトカム指標: アンケートによる地域包括ケアシステムに関する理解度 (対アンケート調査比較 50%向上)							
事業の内容	地域包括ケアシステムに関する理解の促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催する。							
アウトプット指標	シンポジウム参加者数 (100名)							
アウトカムとアウトプットの関連	シンポジウムの開催により、県民の地域包括ケアシステム、介護への理解を深め、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		400			267(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				267
			都道府県 (B)	(千円)				133
			計 (A+B)	(千円)				400
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)	H28 : 400							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業											
事業名	【No. 3 (介護分)】 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,820 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	業界団体											
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図っていく。											
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400人）※平成29年度末の目標値											
事業の内容	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするセミナー開催等に要する経費に対して助成する。											
アウトプット指標	地域住民を対象とする介護体験セミナー等の開催（3回）											
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事のやりがいや魅力などを発信する地域住民へのセミナー等のイベントにより介護の仕事への理解を深め、介護サービス従事者数の増を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		(A+B+C)		2,820			1,880	1,880				
		基金	国 (A)						(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)						940			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)						(千円) 2,280			
その他 (C)		(千円)										
備考 (注3)	H28 : 2,820											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (学校訪問による介護の仕事紹介事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 998 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県介護福祉士会、秋田看護福祉大学								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図っていく。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (1,400人) ※平成29年度末の目標値								
事業の内容	学校訪問により、介護の仕事内容と魅力を学生に紹介する出前講座を実施する。								
アウトプット指標	中・高等学校における出前講座実施 (54校)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事と魅力を中高生に紹介する出前講座を実施することにより、介護の仕事への理解を深め、介護職に対する興味と関心を喚起し、介護職への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		998					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		665
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)					
備考 (注3)	H28 : 998								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,879 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図っていく。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (1,400人) ※平成29年度末の目標値								
事業の内容	①介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ②介護保険施設等における実務訓練 (期間雇用6ヶ月) を実施する。								
アウトプット指標	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設における実務訓練の実施 (30人)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への就業の意向のある介護未経験者に対し、基礎講習及び介護施設等における実務訓練を実施し、介護職への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		7,879					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		5,253
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 5,253				
備考 (注3)	H28 : 7,879								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (高校生を対象とする 介護施設体験事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,589 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成28年12月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図っていく。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (1,400 人) ※平成29年度末の目標値								
事業の内容	高校生や大学生などの若年層などを対象に、介護施設等での職場体験の機会を提供し、介護職が職業選択の一つとなる機運を醸成する。								
アウトプット指標	高校生を中心とする若年層の職場体験者 (100 名)								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護施設等での職場体験により、若年者層の介護職への理解を深めることにより、介護職が職業選択の一つとなる機運を醸成し、介護職への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		6,589					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		4,393
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)				
						(千円)			
						4,393			
備考 (注3)	H28 : 6,589								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護従事者研修支援)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,560 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図っていく。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (1,400 人) ※平成29年度末の目標値								
事業の内容	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。								
アウトプット指標	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者 (10 人)								
アウトカムとアウトプットの関連	新規就労者の介護職員初任者研修受講に対して助成することにより、介護職の基礎知識の習得を後押しし、介護職への参入に対する不安を解消することにより、介護職への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
					1,040				
備考 (注3)	H28 : 1,560								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (地域連携による介護職員養成事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 885 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県社会福祉協議会等							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図っていく。							
	アウトカム指標：介護職員の増加 (1,400人) ※平成29年度末の目標値							
事業の内容	地域の社会福祉法人が連携して、介護職員初任者研修を開催し、地域で必要とされる介護人材の養成に要する経費に対して助成する。							
アウトプット指標	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者 (30人)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の法人等が連携し、地域に必要な介護人材を養成していくことで、介護職への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	590
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			(千円)					
備考 (注3)	H28 : 885							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能の強化							
事業名	【No.9(介護分)】 介護人材確保対策事業(介護分野のマッチング機能強化)				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,279千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図っていく。							
	アウトカム指標：介護職員の増加(1,400人)※平成29年度末の目標値							
事業の内容	秋田県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化する。							
アウトプット指標	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置(3人)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化し、介護職への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		12,279				
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		8,186
			計(A+B)			(千円)		8,186
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
			12,279		8,186			
備考(注3)	H28:12,279							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護職員等による痰吸引等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,383 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう従事者の確保を図っていく。								
	アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増（736人 → 1,086人）								
事業の内容	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。								
アウトプット指標	介護職員等による痰吸引等研修の実施								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員等による痰吸引等の研修を実施することにより、医療的ケアを行うことができる介護職員の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		25,588
			計 (A+B)				(千円)		12,795
		その他 (C)		(千円)			38,383	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
						25,588			
備考 (注3)	H28 : 38,383								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,608 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	指定研修実施機関、秋田県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、要支援・要介護者の在宅での生活が重要視される中で適切な介護サービスを受けられる体制作りが求められる。								
	アウトカム指標：介護支援専門員の確保 (H28:3,228人→ H29:3,290人)								
事業の内容	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修の実施に要する経費に対して助成する。								
アウトプット指標	介護支援専門員専門研修受講者 (380人) 介護支援専門員主任研修受講者 (80人) 介護支援専門員主任更新研修受講者 (80人)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員数を一定数確保しながら、現任者向けの研修を実施していくことにより最新の介護保険制度の動向やこれまでの自身の取り組み方について見直す機会とし従事者の質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			7,608						
備考 (注3)	H28 : 7,608								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護職の実践的スキルアップ講座開設事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 466 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田大学 (大学院医学系研究科付属地域包括ケア・介護予防研修センター)							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療の円滑な連携のため、介護を受けている人の身体の異変に最初に気付く介護従事者が医療知識を持つことが必要である。							
	アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上 (対アンケート調査比較 30%向上)							
事業の内容	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。							
アウトプット指標	講座参加者数 (50名)							
アウトカムとアウトプットの関連	専門家による実践的な研修の開催により、介護職の医療的知識を深め、介護従事者の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	311 (千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)	H28 : 466							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護事業所リーダー・中堅職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 494 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	湯沢・雄勝区域 (湯沢市及び周辺市町村)							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダー、中堅職員が職場づくり・マネジメント手法に関する意識や知識を持つ必要がある。							
	アウトカム指標: アンケートによる若手職員に対するマネジメント意識の改善 (対アンケート調査比較 20%改善)							
事業の内容	介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダー、中堅職員に対する職場づくり・マネジメント研修を開催する経費に対して助成する。							
アウトプット指標	講座参加者数 (100名)							
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員の定着に関する専門家による研修の開催により、介護事業所リーダー・中堅職員の意識を高め、介護従事者の質の向上を図るとともに、若手職員の定着による介護従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	329 (千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	H28 : 494							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 14 (介護分)】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。								
	アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）								
事業の内容	要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とした研修会や、訪問介護サービスの質の向上を図るため、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。								
アウトプット指標	研修参加者数（160名）								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護員及びサービス提供責任者への研修を実施することにより、知識・技術の習得を行い、訪問介護サービスの質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,000					
		基金	国 (A)				(千円)		1,333
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
2,000				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)			(千円)				
備考 (注3)	H28 : 2,000								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護サービスの質の向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,960 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：研修開始前、終了後のアンケートにおいて、学習レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上） 研修開始前、終了3ヶ月後のアンケートにおいて、実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）								
事業の内容	介護サービス事業者における利用者処遇、管理運営状況について実地調査を行い、これに基づき改善指導を行う。また、個別ケアの普及・実践を目的とした研修を実施し、質の高いサービスを提供する人材の育成、確保を行う。								
アウトプット指標	介護サービス事業者実地調査（244 事業所）								
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス事業者実地調査に基づき、改善指導を行うとともに、個別ケアの普及・実践を目的とした研修により、質の高いサービスを提供する人材の育成、確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		4,960					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		3,307
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	3,307				
備考 (注3)	H28 : 4,960								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 16 (介護分)】 認知症医療支援体制充実強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,613 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県医師会、県作業療法士会、秋田県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：研修参加病院数 (H27：70 病院 → H28：70 病院) 認知症サポート医不在地域の解消 10 市町村 → 7 市町村							
事業の内容	認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材の育成などを行う。							
アウトプット指標	研修参加者数 (150 名)、認知症サポート医養成研修派遣者数 (5 名)							
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症サポート医養成研修へ派遣し不在地域の解消を図る。また、かかりつけ医認証対応力向上研修等を実施し、認知症医療の支援体制の強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	395 (千円)	
		(A+B+C)		2,613			民	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)		1,347
			都道府県 (B)			(千円)		871
		計 (A+B)		(千円)		2,613	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
その他 (C)		(千円)		(千円)	1,347			
備考 (注3)	H28：2,613							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 17 (介護分)】 認知症介護支援体制充実強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,870 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：研修修了による法定配置要件の充足→修了者(110名) 介護指導者の増 (H27:27人 → H28:29人) 介護指導者間の情報共有による研修の充実強化→カリキュラム検討委員会等による研修のあり方検討による介護職員のスキルアップ							
事業の内容	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務付けられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。							
アウトプット指標	研修参加者数(110名)、介護指導者フォローアップ研修への派遣(2名)							
アウトカムとアウトプットの関連	法定で研修の受講が義務づけられている研修を実施し、介護支援体制の充実を図る。また、認知症介護指導者のフォローアップ研修へ派遣し、研修体制の強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	295 (千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		952
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	952
備考 (注3)	H28 : 1,870							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No. 18 (介護分)】 認知症医療・介護連携等推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,184 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県、市町村								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町村数（3→12市町村） 認知症地域支援推進員配置市町村数（1市→15市町村）								
事業の内容	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見・早期対応の体制構築を推進する。								
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（7名） 認知症地域支援推進員研修受講者数（23名）								
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症初期集中支援チーム研修、認知症地域支援推進員研修の受講者の増を図り、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
備考 (注3)	H28 : 3,184								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 19 (介護分)】 元気で明るい長寿社会づくり事業 (地域ケア会議等活動支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 576 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のため、その中核的な役割を担う地域包括支援センター職員の資質及び地域ケア会議の質の向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数 (H26：384回 → H27：460回)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターへ広域支援員を派遣 (地域ケア会議に関する助言) する。 ・地域包括支援センター職員等を対象とする地域ケアシステム構築に関するセミナーを開催する。 								
アウトプット指標	広域支援員の派遣 (5回)、セミナー参加者数 (100名)								
アウトカムとアウトプットの関連	広域支援員の派遣及びセミナーの開催により、地域包括支援センター職員の質の向上を図り、活発な地域ケア会議の開催を目指す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				384	
備考 (注3)	H28：576								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業										
事業名	【No. 20 (介護分)】 元気で明るい長寿社会づくり事業 (新しい総合事業の取組支援事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,851 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	秋田県										
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。										
	アウトカム指標:新規コーディネーター配置数(2名 → 46名)										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成研修を実施する。 生活支援コーディネーター指導者養成研修を実施する。 生活支援コーディネーター啓発タウンミーティングを開催する。 										
アウトプット指標	研修参加者数 (50名)										
アウトカムとアウトプットの関連	市町村、地域包括支援センター及び生活支援コーディネーター候補者を対象とした研修等の開催により、生活支援コーディネーターの配置の促進を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			1,901				
		(千円)									
備考 (注3)	H28 : 2,851										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業											
事業名	【No. 21 (介護分)】 地域支援事業における支え合い活動推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,846 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	秋田県、(公財) 秋田県長寿社会振興財団											
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。											
	アウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (2名→46名)											
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター配置に係るモデル市町村の選定及びモデル市町村支援 情報誌の発行 											
アウトプット指標	モデル市町村4市町村に対し、各3回の市町村支援(研修会等の開催)											
アウトカムとアウトプットの関連	市町村、地域包括支援センター及び生活支援コーディネーター候補者を対象とした研修等の開催により、生活支援コーディネーターの配置の促進を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		(A+B+C)		2,846			1,897	1,897				
		基金	国(A)						(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県(B)						(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)						(千円)			
その他(C)		(千円)		(千円)								
備考(注3)	H28: 2,846											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業											
事業名	【No. 22 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築のための住環境整備に関する研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 437 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団											
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	介護必要な人や高齢者が住み慣れた自宅で自立した生活を送れるよう、在宅介護支援に係わる専門職員等の住環境整備に関する知識向上が必要。											
	アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）											
事業の内容	利用者個々のニーズに応じたサービス提供の促進や在宅介護支援に係る専門職員等の資質向上を図るため、住宅改修の情報・知識手法を習得する研修会を開催する経費に対して助成する。											
アウトプット指標	研修参加者数（100名）											
アウトカムとアウトプットの関連	在宅介護支援に係る専門職員等への研修を実施することにより、住宅改修等の知識・技術の習得を行い、在宅介護支援に関するサービスの質の向上を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		(A+B+C)		437			291	291				
		基金	国 (A)						(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)						(千円)			291
			計 (A+B)						(千円)			
その他 (C)		(千円)	(千円)									
備考 (注3)	H28 : 437											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	【No. 23 (介護分)】 相談業務スーパーバイズ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,431 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	秋田県									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：受講後、研修後のアンケートによる対人援助、対応力の向上									
事業の内容	地域包括支援センター等の相談業務を担当している職員に対して、個別事例等に応じた相談技法講座や研修会を開催し、対人援助のスキルアップを図る。									
アウトプット指標	講座、研修参加者数 (50 名)									
アウトカムとアウトプットの関連	相談業務担当職員への講座や研修を実施することにより、対人援助技術のスキルアップを図り、在宅介護支援に関するサービスの質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		1,431			954			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			477
			計 (A+B)				(千円)			1,431
その他 (C)		(千円)		(千円)						
備考 (注3)	H28 : 1,431									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (介護人材定着促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,046 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	秋田県								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図っていく。								
	アウトカム指標：介護職員の増加 (1,400 人) ※平成29年度末の目標値								
事業の内容	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及 (70 事業所) 社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善 (15 事業所) 								
アウトカムとアウトプットの 関連	理学療法士や社会保険労務士等の派遣により、介護事業所の職場環境等の改善が図られることにより、介護職員の定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,697
			計 (A+B)				(千円)		1,349
		その他 (C)		(千円)			4,046	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
						2,697			
備考 (注3)	H28 : 4,046								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護ロボット導入推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	介護保険事業者								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図っていく。								
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400人）※平成29年度末の目標値								
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。								
アウトプット指標	介護ロボットの導入台数（2台）								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護ロボットの導入促進を図ることで、介護従事者の負担軽減や業務効率化が進むことで、介護職員の定着促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		200					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		133
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)	H28 : 200								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業											
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護事業所内保育所運営支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,817 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	介護保険事業者											
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスを提供できるよう介護職員の確保を図っていく。											
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400人）※平成29年度末の目標値											
事業の内容	介護従事者の離職防止及び再就業を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費に対して助成する。											
アウトプット指標	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（4）											
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所内保育施設の推進により、子育てしながら働く職員の介護職への定着促進を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		(A+B+C)		4,817			2,140	2,140				
		基金	国 (A)						(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)						(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)						(千円)			
その他 (C)		(千円)	1,606	(千円)								
備考 (注3)	H28 : 4,817											

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成27年度秋田県計画に関する 事後評価

平成28年9月
秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・平成 28 年 8 月 31 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

[審議会等で指摘された主な内容]

・特になし

(平成 28 年 8 月 31 日秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会での意見)

2. 目標の達成状況

■秋田県全体（目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中、本県における回復期病床及び慢性期病床は、将来の必要量に対して供給量が大幅に不足すると予想される。このため、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、地域包括ケア病床等への転換を促進するとともに、疾患ごとの医療提供体制の整備・充実を図る。

定量的な目標値については、「地域医療構想」の策定前であることから、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている目標値（平成 29 年度末）とするが、全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数
19 → 20（現状より増加）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
15 → 16（現状より増加）
- ・緩和ケア病棟を有する病院数
2 → 3（現状より増加）
- ・人口 10 万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数
32.3 → 50.0（現状より増加）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、在宅療養への円滑な移行が行われるよう、県民に対する在宅医療の啓発を行う。

また、多様化する住民ニーズに適切に対応するため、医療従事者及び介護従事者の質の向上を図るとともに、各地域における病診連携や多職種連携等の取組を推進する。

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値（平成 29 年度末）とするが、全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数
7.7 → 10.2 以上(全国平均以上)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数
5.1 → 5.2 以上(現状より増加)
- ・人口 10 万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数
1.9 → 2.8（全国平均以上）
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している診療所数
3.1 → 3.6（全国平均以上）
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している病院数
0.4 → 0.7（区域で 1 以上）

- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数
42 → 43 以上(現状より増加)
- ・人口 10 万人対在宅死亡者数
131.0 → 132.0 以上(現状より増加)

③ 介護施設等の整備に関する目標

「第 6 期介護保険事業支援計画」に基づく地域密着型サービス事業所のうち、特に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を図る。

また、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を行う。

定量的な目標値については、「第 6 期介護保険事業支援計画」における平成 27 年度の整備計画を目標とした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 582 床 (22 カ所) → 622 床 (24 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所 → 5 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 2,521 床 (196 カ所) → 2,548 床 (199 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 66 カ所 → 69 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 → 6 カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 10 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師確保・診療科偏在の解消に向け、地域医療支援センターの運営に対する助成や不足している産科医等への分娩手当支給助成等を行う。

看護職員の確保と就業場所の偏在解消のため、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を強化するほか、質の高い医療サービスを提供するため、各種研修会を実施する。

また、歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、歯科衛生士養成所への運営支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、理学療法士修学資金の貸与人数を拡大する。

さらに、医療従事者の勤務環境の改善に向けて、勤務環境改善支援センター運営協議会への助成等を行う。

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値（平成 29 年度末）や「秋田県看護職員需給見通し」の目標値（平成 27 年）を目標とした。

- ・「秋田県医療保健福祉計画」における平成 29 年の人口 10 万人対医師数
217 人 → 237 人
- ・「秋田県看護職員需給見通し」に基づく需給計画の平成 27 年の充足率
98.8% → 99.91%
- ・在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実や研修を行う。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第6期介護保険事業支援計画」の計画期間である平成29年度末までに介護職員の増加（1,400人）を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員処遇改善加算を活用した賃金水準向上とキャリアパス構築の取組を引き続き支援するほか、若年層を含む幅広い年齢層を対象とする介護ボランティアの受入など介護の仕事を経験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・介護保険施設等において期間雇用による実務訓練を行う場合の経費等を助成する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症医療支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し、雇用環境等の改善による人材確保・定着が図られるよう支援する。
- ・介護従事者の離職防止及び再就職を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

□秋田県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

医療機関が実施する地域包括ケア病床等への転換促進、がん診療の良質かつ適切な医療提供体制の整備、県北地域の救急医療体制の整備、脳・循環器疾患の包括的医療提供体制の整備のための施設・設備の整備に対して支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・がんリハビリテーションを実施する医療機関数：22（平成28年4月現在）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数
※医療施設調査により把握しており、次回の調査時期は平成29年10月となっている。
- ・緩和ケア病棟を有する病院数：2（平成28年4月現在）
- ・人口10万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数：40.8（平成28年4月現在）

② 居宅等における医療の提供

平成26年度計画による在宅医療従事者の確保、育成のための各事業を引き続き実施したほか、在宅医療への円滑な移行に向けた今後の事業展開方法の参考とするため、各地域における在宅医療の現況や将来需要の調査を実施した。

また、在宅医療と介護の現場における情報を多職種間で共有するためのICTを活用した連携システムの構築を一地域でモデル的に支援し、効率的で質の高い在宅医療の推進を図った。

【各目標数値の達成状況】

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数：7.3（平成28年4月現在）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数：5.3（平成28年4月現在）
- ・人口10万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数：2.6（平成28年4月現在）
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している診療所数
※医療施設調査により把握しており、次回の調査時期は平成29年10月となっている。
- ・人口10万人対在宅看取りを実施している病院数
※医療施設調査により把握しており、次回の調査時期は平成29年10月となっている。
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数：52（平成28年4月現在）

- ・人口 10 万人対在宅死亡者数

※人口動態調査により把握しており、直近の平成 27 年の状況は現段階で未集計である。

③ 介護施設等の整備

「第 6 期介護保険事業支援計画」に基づく地域密着型サービス事業所等の整備を支援するとともに、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を実施した。

【各目標数値の達成状況】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 622 床 (24 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 2,548 床 (199 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 69 カ所

※小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所分は 28 年度へ繰越となった。

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 8 施設

④ 医療従事者の確保

医師の確保については、地域医療支援センターの運営や産科医等への分娩手当支給助成等を行った。

看護職員については、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を実施したほか、無料職業紹介を行うナースセンターの機能を強化し、潜在看護職員の再就業を促進した。また、看護師等養成所の運営や新人看護職員の研修に対する支援を行った。

歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、養成所の運営への支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を拡大した。

また、医療に携わる人材の定着・育成を図るため、平成 27 年 4 月に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する支援を行った。

【各目標数値の達成状況】

- ・人口 10 万人対医師数

※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握しており、次回の調査時期は平成 28 年 12 月となっている。なお、県独自で実施している病院における医師数の推移においては、2 病院が廃止されたことなどから、前年の平成 26 年 10 月時点の数値より減少している。

- ・看護職員の充足率

※「業務従事者届」により把握しており、次回の調査時期は平成 28 年 12 月現在となっている。

- ・26年度計画に基づく歯科診療従事者、薬局薬剤師、理学療法士の在宅医療への参画推進のための研修開催への支援、訪問看護師の養成講習を引き続き実施し、在宅医療を担う医療従事者の確保を図った。

⑤ 介護従事者の確保

介護従事者の確保について、介護従事者数は、厚生労働省が実施する「介護サービス施設・事業所調査」による調査結果により把握することとしており、直近の平成27年10月現在の状況は現段階で未集計である。

【各目標数値の達成状況】

- ・介護分野での実務未経験者等に対する基礎講習会の開催や介護の仕事に関するホームページを開設し、幅広い層に向けた情報発信を行うなど介護職への理解の促進を図った。
- ・介護職員等のキャリアアップや技術向上のための研修、理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及などを実施し、介護人材の職場定着が図られるよう支援を行った。
- ・社会保険労務士等の派遣による雇用環境等改善への支援を行った。

2) 見解

医療分における計画期間は平成32年3月31日までとなっており、平成28年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

介護分における計画期間は平成28年3月31日までとなっているが、第6期介護保険事業（支援）計画に基づき、計画期間の平成29年度まで、引き続き取り組むこととする。

なお、平成27年度終了時点の状況は次のとおりである。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

地域医療構想が平成28年度中に策定されることとなっており、その構想の実現に向けて、各医療機関における医療機能の分化・連携に向けた自主的な取組を進めるための施設・設備等整備への支援を、今後、重点的に実施していく必要がある。

② 居宅等における医療の提供

平成26年度計画による各事業に加え、ICTを活用した在宅医療と介護の連携促進に向けた事業を実施したが、モデル地域内での参加施設数の拡大による一層の事業展開が必要である。

③ 介護施設等の整備

各区域において、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現を目指すための基盤整備が一定程度進んだが、目標達成のために一層の事業推進が必要である。

④ 医療従事者の確保

医師、看護職員等の確保・育成に関する事業を総合的に実施し、一定程度、充足が進んだと考えるが、地域偏在等の解消が引き続き課題となっている。目標達成に向けて、一層の事業推進が必要である。

⑤ 介護従事者の確保

介護従事者の確保に関する事業を総合的に実施し、一定程度、介護職への理解の促進や雇用環境等改善の推進が図られたと考えるが、目標達成に向けて、一層の事業推進が必要である。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

各医療機関における医療機能の分化・連携に向けた自主的な取組が、よりスムーズに進められるよう、支援制度を充実し、積極的な活用を働きかけていくこととする。

② 居宅等における医療の提供

各区域（各2次医療圏）における在宅医療の現状や、推進にあたっての課題等を取りまとめた現況調査の結果を活用しつつ、患者が住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けられる体制の充実に向けた事業の展開を図る。

③ 介護施設等の整備

市町村及び保険者との連携により、民間事業実施主体の参入を促進するため基金を活用した財政支援制度の周知徹底及び基金事業の実施主体に対する早期の事業着手の推進を図る。

④ 医療従事者の確保

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成28年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進める。

看護職員については、平成27年10月から開始した離職時のナースセンターへの届出制度を活用し、再就業を促進するための研修等の実施とあわせ、潜在看護職員の一層の掘り起こしに努める。

また、医療従事者の離職防止を図るため、勤務環境の改善やスキルアップのための研修等を引き続き実施していく。

⑤ 介護従事者の確保

若年層を含む幅広い層に対して、介護の仕事の内容や魅力等の情報を発信し、介護職への理解の促進を図るとともに、介護従事者の定着促進のため、雇用環境の改善やスキルアップのための研修等を引き続き実施していく。

また、労働局や県福祉人材センターと連携しながら、介護分野の未経験者や潜在有資格者の参入促進を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.5 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 1.8 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 136 → 153
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 1,012.9 → 1,013.0 以上
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等の整備分>

1) 介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現に向けた目標

- ・認知症高齢者グループホーム 324 床(22 カ所) → 342 床(24 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 → 3 カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 2 施設

2) 計画期間

平成 27 年度

□大館・鹿角（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.4 (平成 28 年 4 月現在)

- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 1.8 (平成 28 年 4 月現在)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 141 (平成 27 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数 (常勤換算)

※「業務従事者届」により把握しているが、次回の調査時期は平成 28 年 12 月となっている。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

目標値どおりの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

※小規模多機能型居宅介護事業所については、28 年度の事業完了となった。

2) 見解

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を送れるよう、また、在宅で最期を迎えることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

計画期間中に施設が竣工しなかった事業については、当初想定しない要因による工期の延長があった場合も計画期間中に事業完了できるよう、早期の事業着手を推進する。

4) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田 (目標と計画期間)

<医療分>

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 2.8 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 29 → 38
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 170.4 → 301.9
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等整備分>

平成 27 年度は、整備計画なし

□北秋田（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 2.7（平成 28 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.7（平成 28 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 30（平成 27 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）

※「業務従事者届」により把握しているが、次回の調査時期は平成 28 年 12 月となっている。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ；P12）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本（目標と計画期間）

<医療分>

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 9.6 → 10.2
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.6 → 3.8
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算） 100 → 113
（「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 707.0 → 791.6
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等整備分>

平成 27 年度は、整備計画なし

□能代・山本（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 8.2 （平成 28 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.5 （平成 28 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 106 （平成 27 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）

※「業務従事者届」により把握しているが、次回の調査時期は平成 28 年 12 月となっている。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P13）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺（目標と計画期間）

<医療分>

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 10.9 → 11.0 以上
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.2 → 6.3 以上
（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）（秋田大学を除く） 556 → 557 以上
（「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 3,828.7 → 4,077.7
（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等の整備分>

1) 質の高い施設サービスの提供を実施するために、プライバシー保護のための改修を行う施設に対する改修支援に関する目標

- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 6 施設

2) 計画期間

平成 27 年度

□秋田周辺（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 10.4 （平成 28 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.7 （平成 28 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算）（秋田大学を除く）558（平成 27 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）

※「業務従事者届」により把握しているが、次回の調査時期は平成 28 年 12 月となっている。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P13）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等整備分>

1) 目標の達成状況

質の高い施設サービスの提供を実施するために、プライバシー保護のための改修を行う 4 施設に対して、その改修費用を支援した。

2) 見解

特別養護老人ホームに入所する利用者のプライバシーを保護するため、多床室のベッド間を壁で仕切るなどの改修に要する経費を補助する制度を周知したことにより、その必要性を認識していた社会福祉法人による事業実施の促進を図ることができた。

3) 改善の方向性

施設の構造等により費用の事業者負担が過多となるため事業の取り下げに至った法人については、施設の改築又はユニット化改修等の大規模な工事等により入居者のプライバシーの保護のための整備が実施されるまでの間、可能な限りプライバシー保護の配慮に努めることを依頼した。

4) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P14）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

<医療分>

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.8 → 10.2 以上
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 1.9 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 158 → 165
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 1,043.5 → 1,123.4
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等の整備分>

1) 要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするため、地域密着型サービスの充実に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設 → 2施設

2) 計画期間

平成 27 年度

□由利本荘・にかほ（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.7 (平成 28 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8 (平成 28 年 4 月現在)
- ・病院における医師数(常勤換算) 154 (平成 27 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数(常勤換算)

※「業務従事者届」により把握しているが、次回の調査時期は平成 28 年 12 月となっている。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ; P14)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう地域密着型サービスの充実を図るとともに、質の高い施設サービスの提供を実施するため、プライバシー保護のための改修を行う2施設に対して、その改修費用を支援した。

2) 見解

特別養護老人ホームに入所する利用者のプライバシーを保護するため、多床室のベッド間を壁で仕切るなどの改修に要する経費を支援する制度を周知したことにより、その必要性を認識した社会福祉法人による事業実施が促進された。

また、目標どおりの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成28年度計画における関連目標の記載ページ; P15)
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

<医療分>

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.6 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.3 → 3.8
(「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 130 → 139
(「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 904.0 → 988.5
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値)

2) 計画期間

平成27年度～平成31年度

<介護施設等の整備分>

1) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を築くため、地域密着型サービス施設の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 2カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 483床(37カ所) → 492床(38カ所)

2) 計画期間

平成 27 年度

□大仙・仙北（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 5.2 （平成 28 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.2 （平成 28 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 130 （平成 27 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）

※「業務従事者届」により把握しているが、次回の調査時期は平成 28 年 12 月となっている。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P15）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護施設等の整備分>

1) 目標の達成状況

要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするため、地域密着型サービス事業所の整備計画のうち、看護小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備が進まなかった。

2) 見解

認知症高齢者グループホームの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

看護小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備については、保険者の複数回の公募にもかかわらず事業者の参入がなかった。今後、当該区域の市町村及び保険者とともに、当該基金を活用した財政支援制度の周知徹底等により、事業者の参入促進を図ることとする。

4) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P15）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

<医療分>

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 10.9 → 11.0 以上
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.4 → 5.5 以上
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 143 → 144 以上
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 904.0 → 988.5
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等整備分>

平成 27 年度は、整備計画なし

□横手（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 9.5 (平成 28 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.3 (平成 28 年 4 月現在)
- ・病院における医師数(常勤換算) 135 (平成 27 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数(常勤換算)
※「業務従事者届」により把握しているが、次回の調査時期は平成 28 年 12 月となっている。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

<医療分>

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 1.5 → 10.2
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 16.9 → 17.0 以上
(「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数(常勤換算) 61 → 65
(「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数(常勤換算) 904.0 → 988.5
(「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

2) 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度

<介護施設等の整備分>

1) 介護サービスの利用者が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすために、在宅介護サービスの充実・強化及び地域密着型サービス施設の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 98 床(4カ所) → 138 床(6カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 → 7カ所

2) 計画期間

平成 27 年度

□湯沢・雄勝（達成状況）

<医療分>【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 1.5 (平成 28 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 16.5 (平成 28 年 4 月現在)
- ・病院における医師数(常勤換算) 57 (平成 27 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数(常勤換算)

※「業務従事者届」により把握しているが、次回の調査時期は平成 28 年 12 月となっている。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ; P16)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

＜介護施設等の整備分＞

1) 目標の達成状況

目標値どおりの施設整備が実施できたことにより、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現が一定程度進んだ。

2) 見解

高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 がん医療空白地域等医療体制整備事業	【総事業費】 31,615 千円
事業の対象となる区域	北秋田区域、能代・山本区域、由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	北秋田市、知事が認める病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。 アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の空白二次医療圏の解消並びにがん相談支援・情報提供体制の強化を図るための助成及びがん患者等の就労に関する実態調査を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国がん診療拠点病院の全区域（医療圏）への設置（7→8）	
アウトプット指標（達成値）	国がん診療拠点病院の設置区域（医療圏）： 7（平成 28 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、人口動態調査により把握しており、平成 27 年の状況は未集計である。</p> <p>（1）事業の有効性 がん拠点病院等の空白二次医療圏の解消に向け、国の地域がん診療病院の指定要件を満たすための院内の診療体制や人員配置の整備が計画的に実施できる。 また、がん拠点病院以外で一定の診療実績を有する病院の機能強化を図ることで、本県全体のがん診療機能の底上げが図られ、がん死亡率の減少に結びつく。</p> <p>（2）事業の効率性 各病院開設者と覚書を取り交わしの上、事業計画に基づく各年度における進捗状況を県に報告させることとしており、計画的・効率的な体制整備が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 入院患者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 10,400 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の患者の誤嚥性肺炎や、がん患者の術後の肺炎リスクが少なくないことから、発症率を下げるためには、患者の入院時等における口腔内の衛生管理の充実を図ることが重要となっている。	
	アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等の入院患者の口腔機能向上を図るための研修、がん診療連携拠点病院等の患者に対する全身及び口腔機能の向上を図るための医科歯科連携モデル事業、連携協議会の開催等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万人対 5.2 以上）	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は事業未実施（次年度以降に実施予定）	
事業の有効性と効率性	平成 27 年度は事業未実施（次年度以降に実施予定）	
	<p>（1）事業の有効性 平成 27 年度は事業未実施（平成 28 年度以降に実施予定）</p> <p>（2）事業の効率性 平成 27 年度は事業未実施（平成 28 年度以降に実施予定）</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	【総事業費】 8,310,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県立脳血管研究センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、増加が見込まれる脳卒中などの脳神経疾患、心筋梗塞などの循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等生活の場に復帰した患者の割合（89.4%→92.8%）</p>	
事業の内容（当初計画）	脳・循環器疾患の包括的医療と急性期から回復期までの一貫した診療を行うため、脳・循環器疾患の医療提供を担う県立脳血管研究センターの増築棟の建設及びそれに伴う設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「在宅等生活の場に復帰した患者の割合」は、3年に1度実施する「患者調査」により把握しており、次回調査の平成29年10月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p>（1）事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、脳・循環器疾患の包括的医療の提供が可能となるほか、施設の整備が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 地域包括ケア病床等への転換促進事業	【総事業費】 22,943 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	雄勝中央病院、小泉病院、町立羽後病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足しており、急性期病床等からの病床の転換を促進する必要がある。 アウトカム指標：全区域に整備する人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数（32.3 床→50.0 床）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケア病床、回復期リハ病床への転換を促進するため、機能訓練室、プラットホーム等の整備等の施設及び設備の整備を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数：3	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数」は、40.8（平成 28 年 4 月現在）となっている。 （1）事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、地域包括ケア病床等への病床機能の転換の促進が図られる。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、病床機能の転換が促進されるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5】 県北地域における救急医療体制整備事業	【総事業費】 822,428 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、北秋田区域	
事業の実施主体	大館市立総合病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域救命救急センターが存在しない県北地域において、救急医療体制の充実を図ることが重要となっている。	
	アウトカム指標：三次救急医療施設数（2→3）	
事業の内容（当初計画）	救急医療体制の強化に向けた救急医療機器の整備並びに大館・鹿角及び北秋田区域におけるがん医療体制の充実に向けた高度医療機器の整備を行うための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「三次救急医療施設数」は、2施設（平成 28 年 4 月現在）となっている。	
	<p>（1）事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、県北地域の救急医療提供体制の整備が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 6】 がん診療施設における医療体制整備事業	【総事業費】 167,519 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	由利組合総合病院、秋田厚生医療センター、北秋田市民病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん死亡率が全国で最も高く、高齢化についても最も早く進んでいることから、がん対策を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）（90.7→76.8）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制を整備するため、機器の整備を行う経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数（3）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行った施設数：3	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の悪性新生物による「年齢調整死亡率（75 歳未満・人口 10 万人対）」は、人口動態調査により把握しており、平成 27 年の状況は未集計である。	
	<p>（1）事業の有効性 施設や設備の整備に対する助成措置を行うことにより、実施主体である医療機関の負担を軽減し、がん診療施設における医療提供体制の整備が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、良質かつ適切ながん診療提供体制の構築が図られるほか、病院における施設、設備の改修等が実施されることで、安定的な病院経営や、病院サービスの向上にも資することとなる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 I C Tの活用による在宅医療と介護の連携推進事業	【総事業費】 5,638 千円
事業の対象となる区域	由利本荘・にかほ区域	
事業の実施主体	由利本荘医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅医療・介護に携わる多職種間の情報共有を効率的に実施することにより、患者の状態に応じた質の高い在宅医療・介護サービスを提供することが求められる。	
	アウトカム指標：往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対 19.3→19.9）	
事業の内容（当初計画）	由利本荘地域をモデル地域として、在宅医療と介護に関する情報を多職種間で効果的に共有するため、I C Tを活用した連携システムの構築を推進するための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療と介護をつなぐ I C Tネットワークシステムを構築する郡市医師会数（8）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療と介護をつなぐ I C Tネットワークシステムを構築する郡市医師会数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」については、3年に1度実施する「医療施設調査」により把握しており、次回調査の平成 29 年 10 月現在の状況で達成度を確認することとなる。	
	<p>（1）事業の有効性 各職種が有する患者情報の一元化と作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上を図ることが可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療・介護に携わる多職種が、I C Tを活用して、患者情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握することが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療取組現況調査事業	【総事業費】 4,797 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・核家族化が進む中、一層増加が見込まれる在宅療養患者に対し、適切な医療を提供するための体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：往診を実施する施設数（人口 10 万人対 19.3→19.9）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関する政策立案に係る基礎資料として、在宅医療への取組状況及び推進に当たり各診療所が抱える課題等の実態把握に係る調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所・病院数 （人口 10 万人対診療所数 7.7→10.2）（人口 10 万人対病院数 0.7→0.9）	
アウトプット指標（達成値）	在宅療養支援診療所・病院数：人口 10 万人対診療所数 7.3、 人口 10 万人対病院数 0.8（平成 28 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対）」については、3 年に 1 度実施する「医療施設調査」により把握しており、次回調査の平成 29 年 10 月現在の状況で達成度を確認することとなる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>住み慣れた地域で医療を受けられる体制の構築に向け、県内医療機関における在宅医療の取組現況について調査分析することで、より効果的な事業の立案・実施が可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内全域を対象とした専門的な調査であり、ノウハウを有する事業者への委託で実施したことにより、客観的かつ効率的に調査報告書をまとめることが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
事業名	【NO.1】 秋田県地域介護福祉施設等整備事業	【総事業費】 669,028千円															
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域、秋田周辺区域、由利本荘・にかほ区域、大仙・仙北区域、湯沢・雄勝区域																
事業の実施主体	社会福祉法人等																
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：40床（2カ所）</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所）</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：2カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：3カ所</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所</td></tr> <tr><td>特別養護老人ホーム：1カ所</td></tr> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：10施設</td></tr> </table>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム：40床（2カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所	認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所	整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム：2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所	認知症高齢者グループホーム：3カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所	特別養護老人ホーム：1カ所	整備予定施設等	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：10施設
整備予定施設等																	
地域密着型特別養護老人ホーム：40床（2カ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所																	
認知症高齢者グループホーム：27床（3カ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所																	
整備予定施設等																	
地域密着型特別養護老人ホーム：2カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所：3カ所																	
認知症高齢者グループホーム：3カ所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：2カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所：2カ所																	
特別養護老人ホーム：1カ所																	
整備予定施設等																	
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援：10施設																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設の増： 582床（22カ所）→622床（24カ所）</p>																

	<p>○小規模多機能型居宅介護事業所の増： 66カ所→69カ所</p> <p>○認知症高齢者グループホーム： 2,521床（196カ所）→2,548床（199カ所）</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所： 3カ所→5カ所</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所： 4カ所→6カ所</p> <p>○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設→10施設</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>○地域密着型介護老人福祉施設の増： 582床（22カ所）→622床（24カ所）</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所の増： 66カ所→69カ所 ※3カ所増加のうち1カ所分は28年度への繰越事業。</p> <p>○認知症高齢者グループホーム： 2,521床（196カ所）→2,548床（199カ所）</p> <p>○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設→8施設</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型介護老人福祉の施設整備により40人分、認知症高齢者グループホームの施設整備により27人分の定員が増加し、小規模多機能型居宅介護事業所が2カ所整備されたことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>また、既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援事業により、入居者のプライバシーに配慮した質の高い施設サービスの提供体制を構築するための支援を8施設に対して実施した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>行政及び事業の実施主体が、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備するという目的のもとにそれぞれの役割を認識し施設整備を行うことにより、情報交換が円滑に行われ事業の効率化が図られた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 52,896 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学医学部、秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>大学と地域の医療機関を循環しながら医師としての研鑽を積む地域循環型キャリア形成システムに基づき、修学資金貸与医師等のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進と医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学と共同で「あきた医師総合支援センター」を運営する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与医師・医学生数（160 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与医師・医学生数：155 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,311 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>2 病院が廃止されたことなどから、県内病院の医師数は前年同期より減少したが、本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 医師修学資金等貸付事業	【総事業費】 4,164 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与医師・医学生数（160 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与医師・医学生数：155 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院の医師数（秋田大学除く）」は、1,311 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業ではこれまで 295 人の医学生に修学資金を貸与しており、その内、県外病院勤務等で資金の返還に至ったものが 9 人（3.1%）であることから、県内病院で勤務する医師の確保に有効な事業と考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の事業費は修学資金として県から直接医学生に貸与されており、また、県内病院で一定期間勤務すると返還が免除される制度により、県内の医師確保に直結しているため、事業の効率性は高いものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 43,310 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当を支給する医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人） 県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当を支給する医療機関数（21）	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当支給医療機関数：21	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院産科医師数（秋田大学を除く）」は 62 人（平成 27 年 10 月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られ、産科医師数の増加に繋がっていると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 分娩取扱医療機関が所在する 7 市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 周産期医療人材育成事業	【総事業費】 1,534 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 13 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の内容（当初計画）	医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、周産期救急医療に関する実技研修、県内拠点病院との症例検討、周産期医療調査を実施する。	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師を始めとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人） 県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実技研修参加者数（12）、症例検討実施施設数(6)、周産期医療調査実施施設数(25)	
アウトプット指標（達成値）	実技研修参加者数（12）、症例検討実施施設数(6)、周産期医療調査実施施設数(25)	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院産科医師数（秋田大学を除く）」は 62 人（平成 27 年 10 月現在）、「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 県内各地域において拠点となる病院をネットワークでつなぎ、事例検討や情報共有を行うことで、県民がどの地域にいても等しく周産期医療を受けられる体制が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 昨年度まで、複数に分かれていた事業について、目的を同じくするものを集約して実施した委託事業であり、効率的な事業展開が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 3,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,313 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)	
事業の内容(当初計画)	女性医師の離職防止・復職支援やキャリアアップ支援を図るため、女性医師に対する相談窓口を運営するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数(年間 1,000 件)	
アウトプット指標(達成値)	ホームページ閲覧件数：1,121 件	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院の医師数(秋田大学除く)」は、1,311 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人)	
事業の内容(当初計画)	子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急電話相談利用率(年間件数/当該年度の住民基本台帳の 14 歳以下人口) (1.23%)	
アウトプット指標(達成値)	小児救急電話相談利用率：1.54%	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内病院小児科医師数(秋田大学を除く)」は 69 人(平成 27 年 10 月現在)となっている。	
	<p>(1) 事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献していると考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫している。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができていると考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 診療参加型病診連携支援事業	【総事業費】 2,802 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63 人→H27：65 人、H32：66 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療及び診療所医師が中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅当番医制参加医療機関数（142）	
アウトプット指標（達成値）	在宅当番医制参加医療機関数：128 件	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内病院小児科医師数（秋田大学を除く）」は 69 人（平成 27 年 10 月現在）となっている。</p> <p>（1）事業の有効性 小児救急医療に関する医師の負担を軽減することで、地域の小児医療体制の充実、小児科医師の確保を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 診療所医師が交代で中核的な病院で夜間・休日の診療を行い、勤務医の負担軽減を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 60,000 千円
事業の対象となる区域	秋田周辺区域	
事業の実施主体	秋田市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	築後 47 年を経過した秋田市医師会立秋田看護学校の大規模改修に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行う施設数（1）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のために、当該補助により施設整備を行った施設数：1	
事業の有効性と効率	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく教育環境が維持されている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を保存するため県内養成所の教育環境を整備することは重要であり、目標達成に貢献している。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均:96.7%）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 7,507 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、より身近な地域での復職相談ができるよう、各地域のハローワークと連携した活動や、平成 27 年 10 月より開始した看護職員の退職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク事業による就業者数（年間 200 人以上）	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク事業による就業者数：236 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2 年に 1 度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p>（1）事業の有効性 求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては、知名度を高めることにつながるため、効率的な事業展開が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 37,002 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内の病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代勤務等 24 時間体制）に鑑み、子供を持つ看護職員・女性医師を始めとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業の運営費に対して助成する。（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数：6	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。	
	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所整備により、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職を防止することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 640,464 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師等養成所の教員や教材等の充実により教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の確保のために、看護師等養成を行う施設数（5）	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の確保のために、看護師等養成を行った施設数：5	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成28年12月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持されている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を確保するため県内養成所の運営を安定させることは重要であり、目標達成に貢献している。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：96.7%）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 看護職員再就業促進事業	【総事業費】 963 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師の確保対策として、潜在看護職員を対象に病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施し、潜在看護職員の再就業を促進する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業研修受講者数（年間 10 人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業研修受講者数：10 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2 年に 1 度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職員の充足に向けては、潜在看護職員の再就業の促進を図ることが必要不可欠であり、看護実践力を高め再就業への自信につながる本研修の実施は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、事業の効率が高まったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 461 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等について医療機関の先行事例を活用した管理者向けの導入研修や病棟師長等への労務管理等の研修を実施する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会出席者数（年間 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会出席者数：96 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2 年に 1 度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護職員の安定確保のためには、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催により、各病院における働き続けられる就労環境の整備に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同研修によるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 41,274 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学附属病院、秋田厚生医療センター、中通総合病院ほか	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修実施病院数（28）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助事業による新人看護職員研修実施病院数：26	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成28年12月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p>（1）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護師の安定的な確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 7,216 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者研修受講者数（年間 40 人）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者研修受講者数：32 人	
事業の有効性と効率性	<p>アウトカム指標の「県内の病院における看護職員充足率」については、2 年に 1 度実施する「業務従事者届」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。</p> <p>（1）事業の有効性 県内看護職員の資質向上を図るための研修を実施し、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることができる看護職員を育成するとともに、知識・技術と併せコミュニケーション能力等職場環境に順応できる能力を身につけることで、離職防止、確保・定着に結びつく。</p> <p>（2）事業の効率性 他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 3,901 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科衛生士数（人口 10 万対 80.6→80.6 以上）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士養成所数 （1）	
アウトプット指標（達成値）	当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の歯科衛生士数」については、2年に1度実施する「衛生行政報告例」により把握しており、次回調査の平成 28 年 12 月現在の状況で達成度を確認することとなる。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営安定と県内に定着する歯科衛生士の育成確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 理学療法士確保対策事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の理学療法士数（人口 10 万対 32.5→48.4）	
事業の内容（当初計画）	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を増員する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸与者数（H26 5 人→H27 10 人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金貸与者数：10	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「県内の理学療法士」については、毎年度実施する「病院報告（従事者届）」により把握しており、平成 27 年調査結果が発表される平成 28 年 11 月下旬に達成度を確認することとなる。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、県内に定着する理学療法士の育成・確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢化が進む本県においては、リハビリ関係の専門職に対する需要が高まっていることから、理学療法士資格取得希望者に対する継続的な支援により、安定的な理学療法士の育成・確保に向けた効率的な事業実施が図られていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 456千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。	
	アウトカム指標：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合（0%→80%）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護職員をはじめとした医療従事者の勤務環境を「医療従事者の確保・定着」のための課題と位置付け、ワークライフバランスなど幅広い観点を視野に入れた取組を推進するため、運営協議会の開催や勤務環境改善計画の作成指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善支援センターの設置（1）	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善支援センターの設置：1（27年4月設置）	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合」は1.4%（平成28年3月現在）となっている。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の医療機関におけるニーズを把握することにより、勤務環境の改善計画の作成及び実施に向けて支援する医療機関の選定を行った</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材確保対策事業（介護人材確保対策 W e b サイト構築）	【総事業費】 2,527 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護 サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくこ とが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保対策のための専用W e b サイトを構築し、 幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発 信し、介護職の理解促進を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	介護人材確保対策W e b サイトによる情報発信（H27.10 活用開始）	
アウトプット指標（達成 値）	介護人材確保対策W e b サイトによる情報発信（H27.10 運用開始）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数につい ては、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調 査結果により達成度を確認することとなるため、現時点で は確認できていない。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により介護の仕事の情報や現場で働く職員のメッ セージ等を掲載することで、幅広い年齢層に介護職への理 解を深める情報が提供された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>Web サイトによる情報発信により、幅広い層に対して情報 提供が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 医療・介護・福祉ネットワーク構築事業（県民に対する地域包括ケアシステム啓発事業）	【総事業費】 383 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の介護に関する理解を得るためには、今後構築を目指す地域包括ケアシステムに関する理解を得ることが必要である。	
	アウトカム指標：アンケートによる地域包括ケアシステムに関する理解度（対アンケート調査比較 50%向上）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムに関する理解の促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シンポジウム参加者数（100 名）	
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム参加者数（99 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる地域包括ケアシステムに関する理解度（対アンケート調査比較 30%向上）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により地域包括ケアシステムや包括ケアにおける介護の役割に関する県民の理解が促進された。ひいては、介護人材の確保に資するものであると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県民への地域包括ケアシステムに関する理解を促進するためには、広報・広告媒体の利用など様々な方法が考えられるが、県民に直接語りかけるシンポジウムの開催により、着実な理解の促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 2,203 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	業界団体、介護保険事業者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするセミナー開催等に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域住民を対象とする介護体験セミナー等の開催（6 回）	
アウトプット指標（達成値）	地域住民を対象とする介護体験セミナー等の開催（3 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護体験セミナー 3 回を開催し、166 人の参加	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、介護体験セミナー 3 回を開催し、中・高校生を含む地域住民に対して、介護の仕事に対する理解を深める機会が提供された。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体等が主催することにより、効率的に関係機関等への周知が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)	【総事業費】 5,455 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	業界団体、介護保険事業者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	① 介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ② 介護保険施設等における実務訓練（期間雇用 6 ヶ月）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設等における実務訓練の実施（30 人）	
アウトプット指標（達成値）	介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設等における実務訓練の実施（13 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護未経験者 13 人が実務訓練を実施し 10 人が修了し、うち 9 人の就労が図られた。	
	（1）事業の有効性 本事業により介護未経験者 24 人が基礎講習会を受講し、うち 10 人が実務訓練を修了した。 （2）事業の効率性 基礎講習から実務研修まで一体的にフォローすることにより、効率的な就労支援につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 介護人材確保対策事業 (介護従事者研修支援)	【総事業費】 242 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（15 人）	
アウトプット指標（達成値）	新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（1 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により介護職員初任者研修受講経費を助成することにより、新規就労者が基本的知識を身に付け、介護職へ参入することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新規就労者にとって有用な知識が得られるため、効率的な職場参入・定着が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)	【総事業費】 12,119 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (1,400 人) ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容 (当初計画)	秋田県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置 (3 人)	
アウトプット指標 (達成値)	介護分野の求人求職に係る専門職員の配置 (3 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを介した介護職員の就職決定者 75 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によって、専門職員によるきめ細かい介護分野に係る求人求職の情報の提供が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>担当地区を設定し、ハローワーク等と連携することで、訪問活動等の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護職員等による痰吸引等研修事業	【総事業費】 33,067 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる痰吸引等の利用者に対して、医師・看護職員との連携・協力し、痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(350 人増)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等による痰吸引等研修の実施 (基礎講座修了者 178 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増(350 人増) → 114 人から 256 人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により登録喀痰吸引等事業者が 146 事業所から 158 事業所に増加し、痰吸引等に係る提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 座学については 1 ヶ所で集中して行ったが、演習については 3 地域に分かれ行うことで、参加者に配慮した研修運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 749 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	指定研修実施機関((公財)秋田県長寿社会振興財団)、 秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる要支援・要介護認定者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護支援専門員の確保・現任者の資質向上が必要である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の確保 (H27:3,161 人→H28:3,250 人)	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修の実施に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員基礎研修受講者 (120 人) ・介護支援専門員専門研修受講者 (460 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員基礎研修受講者 (146 人) ・介護支援専門員専門研修受講者 (375 人) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険事業所に在籍している介護支援専門員の増加 →3,161 人から 3,228 人に増加した	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により介護支援専門員基礎研修受講者が目標値 120 人から実際の受講者が 146 人と目標値を上回り、また、専門研修は昨年の受講者 350 人から 375 人へ増加し現任者の資質向上体制を強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の開催を複数回設定することにより、受講者が参加しやすい研修運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 介護職の実践的スキルアップ講座開設事業	【総事業費】 197 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田大学（地域包括ケア・介護予防研修センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療の円滑な連携のため、介護を受けている人の身体の異変に最初に気付く介護従事者が医療知識を持つことが必要である。	
	アウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 30%向上）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者数（50 人）	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数（35 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：テスト形式のアンケートによる知識の向上（対アンケート調査比較 41%向上）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、介護現場での疑問の解決、的確なアセスメント、介護従事者が医師との円滑な連携のための医療知識の習得につながるなど、有効な研修であった。</p> <p>（2）事業の効率性 秋田大学の医師である専門家から、座学だけではない、実技・演習などの一体的な研修の実施により、介護職員の効率的な医療知識の習得につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 介護事業所リーダー・中堅職員研修事業	【総事業費】 165 千円
事業の対象となる区域	湯沢・雄勝区域（湯沢市及び周辺市町村）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダーや中堅職員が、職場づくり・マネジメント手法に関する意識や知識を持つ必要がある。	
	アウトカム指標：アンケートによる若手職員に対するマネジメント意識の改善（対アンケート調査比較 20%向上）	
事業の内容（当初計画）	介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダー、中堅職員に対する職場づくり・マネジメント研修を開催する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座参加者数（100 人）	
アウトプット指標（達成値）	講座参加者数（60 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アンケートによる若手職員に対するマネジメント意識の改善（対アンケート調査比較 13%向上）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、介護施設のリーダー・中堅職員が若手職員の職場定着につながる職場づくり・マネジメントに対する意識を高めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 現場の状況に即した専門性の高い知識の習得とともに、グループワークによる情報交換の実施など、効率的な研修運営が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	【総事業費】 1,898 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問介護サービス利用者の生活障害は多様化しており、利用者個々のニーズに対応するための質の高いサービスの提供ができる人材の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて学習レベル・実行レベルの 20% 向上)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とした研修会や、訪問介護サービスの質の向上を図るため、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 (160 名)	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 (101 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問介護員の研修前と研修終了後の自己成長度 (10 段階) については、平均 4.8→平均 7.8 となり、30%の学習レベル向上となった。</p> <p>また、サービス提供責任者の研修終了後の実務への活用度については、90%が活かせるとしている。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問介護員研修 10 回については、すべての回において 80%以上が、また、サービス提供責任者については、98%が研修内容に満足 (ほぼ満足含む) しており、研修終了後の学習レベルの向上も 30%となっていることから、訪問介護サービスの知識習得が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 知識習得・理解度を高めることができたほか、事業所同士の情報共有にもつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 認知症医療支援体制充実強化事業	【総事業費】 1,419 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、県医師会、県作業療法士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修参加病院（H26：44 病院→H27：70 病院）、認知症サポート医不在地域の解消（15 市町村→10 市町村）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材育成などを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（150 名）、認知症サポート医養成研修派遣者数（5 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（133 名）、認知症サポート医養成研修派遣者数（5 名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症サポート医不在地域の解消（15 市町村→10 市町村） →指標：認知症サポート医不在地域が一部解消された</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、サポート医不在市町村が減少し、認知症施策の取り組み強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講等のノウハウを有している県医師会に委託することで、効率的な受講者数の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 認知症介護支援体制充実強化事業	【総事業費】 2,572 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症患者等に対して、適切な介護サービスが供給できるよう、認知症ケアに携わる人材育成が必要である。	
	アウトカム指標：研修参加病院（H26：44 病院→H27：70 病院）、認知症サポート医不在地域の解消（15 市町村→10 市町村）	
事業の内容（当初計画）	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務づけられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（110 名）、介護指導者フォローアップ研修への派遣（2 名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（122 名）、介護指導者フォローアップ研修への派遣（2 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修修了による法定要件の充足 →122 名が研修を修了した。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、介護指導者が増加し、研修実施等の体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業を、研修の周知や受講手続き等のノウハウを有している県社会福祉協議会に委託することで、効率的に受講者数の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 医療・介護・福祉ネットワーク構築事業（地域ケア会議等活動支援事業）	【総事業費】 576 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、（公財）秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築のため、その中核的な役割を担う地域包括支援センター職員の資質及び地域ケア会議の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数（H26：885 回 → H27：900 回）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターへの広域支援員の派遣 ・地域包括支援センター職員を対象とする地域包括ケアシステム構築セミナーの開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・広域支援員の派遣（5 回） ・セミナー参加者数（100 名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・広域支援員の派遣（3 回） ・セミナー参加者数（132 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数（H26：885 回 → H27：948 回）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、地域ケア会議や地域包括ケアシステムの構築に関する地域包括支援センター職員の知識を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 個別指導、講義、パネルディスカッションなど、様々な手法の組み合わせにより、効率的な事業実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 元気で明るい長寿社会づくり事業（新しい総合事業の取組支援事業）	【総事業費】 3,003 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、(公財) 秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。	
	アウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (0 名 → 50 名)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成研修の実施 生活支援コーディネーター指導者養成研修への派遣旅費 コーディネーター啓発タウンミーティングの開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修参加者数 (50 名)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修参加者数 (96 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (0 名 → 2 名)	
	<p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度における生活支援コーディネーターの新規配置は、2 名に留まったが、平成 28 年 6 月までに 16 名の新規配置があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援コーディネーターの配置支援を、新しい総合事業の取組支援事業【事業 No. 17】と合わせて実施することにより、効率的な事業実施と配置に係る機運の高揚につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症医療・介護連携等推進事業	【総事業費】 890 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症患者の早期発見、早期治療へつなげるため、市町村において認知症初期集中支援チームの設置が必要である。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの設置市町村数（0→3 市町村）、認知症地域支援推進員配置市町村数（1 市→15 市町村）</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見、早期対応の体制構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（7 名）、認知症地域支援推進員研修受講者数（23 名）	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（8 名）、認知症地域支援推進員研修受講者数（15 名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームを 0→3 市で設置した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、研修を受講した職員が、チーム員、推進員として配置され、認知症施策体制が強化された。</p> <p>（2）事業の効率性 県が受講料を負担することで、市町村職員が積極的に研修へ参加できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 地域支援事業における支え合い活動推進事業	【総事業費】 1,931 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県、(公財) 秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に資するため、生活支援コーディネーターを養成する必要がある。	
	アウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (0 名 → 50 名)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター配置に係るモデル市町村の選 ○定及びモデル市町村支援 ・情報誌の発行 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル市町村 3 市町村に対し、各 2 回の市町村支援 (研 ○修会等の開催) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル市町村 3 市町村に対し、各 2 回の市町村支援 (研 ○修会等の開催)・ 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規コーディネーター配置数 (0 名 → 2 名)	
	<p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度における生活支援コーディネーターの新規配置は 2 名に留まったが、平成 28 年 6 月までに 16 名の新規配置があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 モデル市町村に対する個別支援、情報誌の発行による情報の共有などを、新しい総合事業の取組支援事業【事業 No. 15】と合わせて実施することにより、効率的な事業実施と事業効果の波及につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 地域包括ケアシステム構築のための住環境整備に関する研修事業	【総事業費】 362 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護必要な人や高齢者が住み慣れた自宅で自立した生活を送れるよう、在宅介護支援に係わる専門職員等の住環境整備に関する知識向上が必要である。	
	アウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、学習レベル・実行レベルの向上（対アンケート調査比較 20%向上）	
事業の内容（当初計画）	利用者個々のニーズに応じたサービス提供の促進や在宅介護支援に係わる専門職員等の資質向上を図るため、住宅改修の情報・知識手法を習得する研修会を開催する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数（80名）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数（75名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修終了後のアンケートにおいて、研修前と比較して、住宅改修へ積極的に関わりたいとする受講者が 36%となった。また、講義内容について、理解できたとする受講者が 27%、ほぼ理解できた受講者が 67%となった。	
	<p>(1) 事業の有効性 受講者の約 7 割が住宅改修業務経験が 1～2 年未満であったが、受講後の住宅改修への関わり度、講義内容の理解度が高いことから、住宅改修に関する知識手法の習得が図られた。また、多職種においての GW も 97% が役立つとしており、在宅介護支援に係わる専門職員等の多職種連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅介護支援に係わる様々な専門職員等が一堂に会することから、多職種連携の理解や多視点での捉え方などについて、情報交換が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 市民後見推進事業	【総事業費】 2,350 千円
事業の対象となる区域	横手区域、湯沢・雄勝区域（湯沢市全域）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる高齢者に対し、安心して生活をする事ができる支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：市支援センターの立ち上げ（1カ所→2カ所）、市民後見人名簿への掲載者数（26人→40名）	
事業の内容（当初計画）	市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図りための経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の参加者（60人）、市民講座・セミナーへの参加者（160人）	
アウトプット指標（達成値）	研修の参加者（83人）、市民講座・セミナーへの参加者（150人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：名簿登録者1名増 （1）事業の有効性 本事業により養成された者が市民後見人に専任され、認知症高齢者が安心して生活できる体制の強化が図られた。 （2）事業の効率性 高齢者が関わりをもつことが多い多職種との連携による制度の周知により、情報の共有や共通認識が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 介護人材確保対策事業 (介護人材定着促進)	【総事業費】 3,570 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（50 事業所） ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（30 事業所） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（58 事業所） ・社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（12 事業所） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により介護サービス事業所における腰痛予防対策及び労務環境の改善等への取組が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 複数事業所による合同実施により、効率的な職場環境の改善につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 介護ロボット導入推進支援事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入台数（50 台）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入台数（2 台）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。	
	<p>（1）事業の有効性 介護ロボット導入により、介護従事者の身体的な負担軽減につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 介護ロボットを導入した事業所のみならず、地域の事業者に対しても、導入効果などの情報共有が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 介護事業所内保育所運営支援事業	【総事業費】 2,924 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護保険事業者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる介護需要に対して、適切な介護サービスが供給できるよう介護職員の確保を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標：介護職員の増加（1,400 人） ※平成 29 年度末の目標値	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び再就業を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（4）	
アウトプット指標（達成値）	介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数については、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の調査結果により達成度を確認することとなるため、現時点では確認できていない。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、子育てしながら働く介護職員の仕事と家庭の両立に資するとともに、離職防止が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護職員の職場定着や勤務環境の改善だけでなく、県の少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られている。</p>	
その他		

平成 26 年度秋田県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月 (当初)
平成 28 年 9 月 (追記・修正)

秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 8 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
- ・平成 28 年 8 月 31 日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

(平成 27 年 6 月 8 日、平成 28 年 8 月 31 日開催の秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会)

2. 目標の達成状況

■秋田県全体（目標）

① 病床の機能分化・連携

●「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」の普及拡大によって、県内のどこの地域からでも患者情報を共有化でき、医療機関が病病連携、病診連携、診診連携を双方向で行える環境を整備する。

具体的な目標値として、4年後には200医療機関の参画を目指す。

●また、患者数が多い地域の中核的病院等において入力作業が省力化できるよう、おおむね12病院を目標にSS-MIXⅡの導入を進める。

② 在宅医療・介護サービスの充実

●郡市医師会等が中心となって、医師のグループ化やバックアップ体制の確保、病院とかかりつけ医の役割分担の明確化など、地域の在宅医療体制を構築するための在宅医療推進協議会を郡市医師会単位で設置運営する。

●また、在宅歯科医療を推進するため、医科病院・介護サービス事業所・地域包括支援センター等との連携窓口や広報を行う在宅歯科医療連携室を設置運営する。

●休日在宅医療当番医や有床診療所への支援、在宅医療を行う医科及び歯科の診療体制を強化するための機器整備、関係団体が行う人材育成への取り組みを通して、円滑な在宅療養移行に向けて退院支援が可能な体制、日常の療養支援が可能な体制、急変時の対応が可能な体制、患者が望む場所での看取りが可能な体制を整備する。

具体的な目標数値として、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている人口10万人当たりによる次の目標数値を目指す。

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| i) 退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 | 1.9 → 2.8以上(全国平均以上) |
| ii) 在宅療養支援診療所数 | 7.2 → 10.2以上(全国平均以上) |
| iii) 在宅療養支援病院数 | 0.5 → 0.9以上
(各医療介護総合確保区域で1以上) |
| iv) 在宅療養支援歯科診療所数 | 3.7 → 3.8以上(現状より増加) |
| v) 訪問薬剤管理指導届出施設数 | 38.3 → 38.4以上(現状より増加) |
| vi) 訪問看護ステーション施設数 | 3.6 → 4.0以上(全国平均以上) |
| vii) 往診を実施する施設数 | 19.3 → 19.9以上(全国平均以上) |
| viii) 在宅看取りを実施している | 3.1 → 3.6以上 |

(各医療介護総合確保区域診療所数で全国平均以上)

ix) 在宅看取りを実施している病院数 0.4 → 0.7 以上

(各医療介護総合確保区域で1以上)

③ 医療従事者等の確保・養成

● 医師数を増加させるための取組や、地域及び診療科ごとの偏在を改善しながら、「秋田県医療保健福祉計画」に記載した目標どおり、平成29年の人口10万対医師数を237人とする。

● 総合的な看護師確保対策を進め、第7次看護職員需給見通しに基づく需給計画どおり、平成27年の充足率99.91%を目指す。

● 在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実や研修等を行う。

● 勤務環境の改善により医療に携わる人材の定着・育成を図るため、新たに医療勤務環境改善支援センターを設置する。

□秋田県全体（達成状況）

【継続中（平成27年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 病床の機能分化・連携

「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」について、新たに、由利本荘・にかほ地域において、当地域の中核的病院にSS-MIXⅡが導入され、当地域における一体的なネットワーク形成を図るため、周辺の診療所によるネットワークへの参画を推進した。

また、男鹿市内の中核的病院において、SS-MIXⅡが導入され、秋田市内の三次医療機能を有する病院等との連携機能が強化された。

② 在宅医療・介護サービスの充実

在宅医療を推進するため、郡市医師会、県医師会が中心となって、医師のグループ化、看取り当番制等病院とかかりつけ医との役割分担の明確化など、病診、診診連携に向けた取組を強化することを目的とする会議が開催されたほか、在宅歯科医療を推進するため、各郡市医師会及び県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療を望む県民及び在宅歯科診療に取り組む歯科診療所を支援する体制が構築された。

また、4地域において在宅療養患者の休日の看取り、往診等に対応できる当番医体制が導入されたほか、在宅医療を行う医科及び歯科診療所の診療体制を強化するための機器整備や、研修等の人材育成への取組の支援を行うなど、円滑な在宅療養移行に向けた体制の構築のため各種事業を推進した。

さらに、各地域における在宅医療の現状と将来的な需要を見据え、適切な在宅医療提供体制の構築が行えるよう、在宅医療の取組状況、推進に当たっての課題等の実態把握に係る現況調査を実施した。

【人口 10 万人当たりの各目標数値の達成状況は次のとおり】

i) 退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数	2.6 (平成 28 年 4 月現在)
ii) 在宅療養支援診療所数	7.3 (平成 28 年 4 月現在)
iii) 在宅療養支援病院数	0.8 (平成 28 年 4 月現在)
iv) 在宅療養支援歯科診療所数	5.3 (平成 28 年 4 月現在)
v) 訪問薬剤管理指導届出施設数	44.1 (平成 28 年 4 月現在)
vi) 訪問看護ステーション施設数	5.7 (平成 28 年 4 月現在)
vii) 往診を実施する施設数	18.5 (平成 26 年 10 月現在)
viii) 在宅看取りを実施している診療所数	3.1 (平成 26 年 10 月現在)
ix) 在宅看取りを実施している病院数	0.8 (平成 26 年 10 月現在)

③ 医療従事者等の確保・養成

人口 10 万人対医師数：227.1 (平成 26 年 12 月現在)

看護職員の充足率：99.6% (平成 26 年 12 月現在)

在宅医療を担う医療従事者の確保については、②の在宅医療・介護サービスの充実のための事業において、歯科診療従事者、薬局薬剤師、理学療法士の在宅医療への参画推進に向けた研修開催への支援、訪問看護師の養成講習等を実施した。

医療に携わる人材の定着・育成を図るため、平成 27 年 4 月に医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する総合的な支援を行う体制を整備した。

2) 見解

計画期間は平成 32 年 3 月 31 日までとなっており、平成 28 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。なお、平成 27 年度終了時点の状況は次のとおりである。

① 病床の機能分化・連携

I C T の活用による医療機関同士の医療情報の共有化は、地域包括ケアシステムのツールとしての活用が期待されているところであり、今後県内の他地域への導入をさらに促進し、参加医療機関、利用患者数を増やしていく必要がある。

② 在宅医療・介護サービスの充実

県内各地域の在宅医療・介護サービスの充実に向けて、県や地域レベルの協議会の設置、医療施設等への在宅医療に係る設備整備等に取り組んできたところであるが、全県的な広がりには至っていない。各地域において、地域の実状や、将来需要を考慮し、関係者が連携した主体的な在宅医療の推進が行われる

よう、より効果的な支援を行っていく必要がある。

③ 医療従事者等の確保・育成

医療従事者等の確保・育成に関する事業を総合的に実施し、一定程度、充足が進んだと考えるが、目標達成に向けて、一層の事業推進が必要である。

3) 改善の方向性

① 病床の機能分化・連携

I C Tの活用による医療機関同士の医療情報の共有化について、平成 27 年度に新たに運用を開始した地域において、中核的病院と周辺診療所との一体的な運用体制を推進し、先行事例として他の地域への効率的な事業展開につなげる。

② 在宅医療・介護サービスの充実

各地域において、将来の需要に沿った、適切な在宅医療提供体制の構築に向けた主体的な取組をバックアップするため、在宅医療の取組状況や推進にあたっての課題等をまとめた現況調査の結果を活用して、効果的・効率的な事業展開を図る。

③ 医療従事者等の確保・育成

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、平成 28 年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進めることとしている。

看護職については、平成 27 年 10 月から開始した離職時のナースセンターへの届出制度を活用し、再就業を促進するための研修等の実施とあわせ、潜在看護職員の一層の掘り起こしに努める。

また、訪問看護師をはじめとする在宅医療従事者については、在宅医療、介護サービスの充実に向けた各種取組と連携しながら、従事者の確保、資質向上に引き続き取り組むこととしている。

4) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 4.2 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.7 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 145 → 153
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,012.9 → 1,012.9 以上

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□大館・鹿角（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 4.4（平成 28 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.8（平成 28 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 141（平成 27 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 992.0（平成 26 年 12 月現在）

2) 見解

平成 28 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ；P11）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田（目標と計画期間）

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 5.1 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.6 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 34 → 38
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 170.4 → 301.9

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□北秋田（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 2.7（平成 28 年 4 月現在）

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.7 (平成 28 年 4 月現在)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 30 (平成 27 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 169.7 (平成 26 年 12 月現在)

2) 見解

平成 28 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本 (目標と計画期間)

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 8.9 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.2 → 3.8
- ・病院における医師数 (常勤換算) 106 → 113
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 707.0 → 791.6

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□能代・山本 (達成状況)

【継続中 (平成 27 年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 8.2 (平成 28 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 3.5 (平成 28 年 4 月現在)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 106 (平成 27 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 697.8 (平成 26 年 12 月現在)

2) 見解

平成 28 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P13)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺（目標と計画期間）

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 10.6 → 10.6 以上
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 4.3 → 4.3 以上
- ・病院における医師数（常勤換算） 531 → 548
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 3,828.7 → 4,077.7

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□秋田周辺（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 10.4（平成 28 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 6.7（平成 28 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 558（平成 27 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 3,927.6（平成 26 年 12 月現在）

2) 見解

平成 28 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ；P13）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 3.5 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 0.9 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 156 → 165
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,043.5 → 1,123.4

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□由利本荘・にかほ（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 3.7（平成 28 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.8（平成 28 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 154（平成 27 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,063.3（平成 27 年 12 月現在）

2) 見解

平成 28 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ；P14）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 4.3 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.4 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 130 → 139
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 904.0 → 988.5

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□大仙・仙北（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 5.2（平成 28 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.2（平成 28 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 130（平成 27 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 917.4（平成 26 年 12 月現在）

2) 見解

平成 28 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手 (目標と計画期間)

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 7.1 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 3.0 → 3.8
- ・病院における医師数 (常勤換算) 133 → 136
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 867.4 → 931.8

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□横手 (達成状況)

【継続中 (平成 27 年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 9.5 (平成 28 年 4 月現在)
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 5.3 (平成 28 年 4 月現在)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 135 (平成 27 年 10 月現在)
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 852.6 (平成 26 年 12 月現在)

2) 見解

平成 28 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝 (目標と計画期間)

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 2.8 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 15.6 → 15.6 以上
- ・病院における医師数 (常勤換算) 64 → 65
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 362.9 → 362.9 以上

2) 計画期間

平成 26 年度～平成 31 年度

□湯沢・雄勝（達成状況）

【継続中（平成 27 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 1.5 （平成 28 年 4 月現在）
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 16.5 （平成 28 年 4 月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 57 （平成 27 年 10 月現在）
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 357.0 （平成 26 年 12 月現在）

2) 見解

平成 28 年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 28 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成 28 年度計画における関連目標の記載ページ；P16）
- 平成 28 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 秋田県医療連携ネットワークシステム推進事業	【総事業費】 300,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：秋田県医療連携ネットワークシステムに参画する地域の中核的病院数（プラス 12） アウトカム：中核的病院の参画に伴う当該地域における情報共有化の実施（全県の参画医療機関数 17→200 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○秋田県医療連携ネットワークシステムに参画する地域の中核的病院数：プラス 1（26 年度事業着手、27 年度完了分） 平成 27 年度においては、 ○秋田県医療連携ネットワークシステムに参画する地域の中核的病院数：プラス 1（平成 27 年度末累計数：プラス 2） ○中核的病院の参画に伴う当該地域における情報共有化の実施（全県の参画医療機関数）：23（平成 27 年度末現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 医療機関同士が患者の診療情報を共有できるネットワークシステムの利用可能地域が拡大することで、県内における地域包括ケアシステムの構築の促進、医療の地域間格差の解消等につながる。 （2）事業の効率性 地域中核病院におけるシステム構築の着手段階から、連携対象となる周辺診療所とともにネットワーク体制整備の準備を進めることで、地域が一体となった効率的な事業推進が図られており、今後、事業を進める同規模地域の先行事例となっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療推進協議会設置運営事業	【総事業費】 488 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：県内の在宅医療推進協議会の設置数（9） アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関数 （人口 10 万対 診療所 3.1→3.6 以上、病院 0.4→0.7 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅医療推進協議会設置数：1（平成 26 年度末現在） ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万対）： 診療所 3.1、病院 0.8（平成 26 年 10 月現在） 平成 27 年度においては、 ○在宅医療推進協議会設置数：2（平成 27 年度末現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 各郡市医師会の代表者が出席し、各地域の在宅医療の取組の進捗度、在宅医療の重要性の認識の温度差、課題等について、共通の認識を持つことができ、今後、各郡市医師会においても、協議会の議論を基に在宅医療の取組が推進されることが期待される。 （2）事業の効率性 県医師会の在宅医療推進協議会で、在宅医療の取組状況、課題、協議会の重要性を共有した。このことにより、特に在宅医療の取組が進んでいない地域での効率的な在宅医療提供体制整備の推進につながるものとする。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 休日在宅医療当番医支援事業	【総事業費】 31,590 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅看取り体制等を構築する郡市医師会数 (9) アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関 (人口 10 万対 診療所 3.1→3.6 以上、病院 0.4→0.7 以上)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：1 (平成 26 年度末現在) ○在宅看取りを実施している医療機関数 (人口 10 万対)： 診療所 3.1、病院 0.8 (平成 26 年 10 月現在) 平成 27 年度においては、 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：4 (平成 27 年度末現在)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 介護施設等での在宅療養患者の休日の容態急変に対応できる体制を構築したことにより、在宅医療の推進につながる。 (2) 事業の効率性 事業の実施に当たり、各関係施設等との調整、患者情報の共有における問題点など、他の地域で同事業を実施するに当たり有用なノウハウを得ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅療養支援診療所等機能強化事業	【総事業費】 119,177 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った診療所数（36） アウトカム：在宅療養支援診療所数（人口 10 万対 7.2→10.2 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った医療機関等数：25 ○在宅療養支援診療所数：人口 10 万対 7.7（平成 27 年 4 月現在） 平成 27 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った医療機関等数：21（※平成 27 年度末現在累計数：46） ○在宅療養支援診療所数：人口 10 万対 7.3（平成 28 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 在宅医療に必要な医療機器の整備について支援したことで、在宅医療を提供する医療機関の機能を強化することができた。また、郡市医師会が貸出用として整備する医療機器について補助したことで、在宅医療に取り組む診療所が増加することが期待される。 （2）事業の効率性 診療所に対する補助だけでなく、郡市医師会が地域に貸し出す医療機器について補助することで、効率的な補助の実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅歯科医療連携室設置運営事業	【総事業費】 5,315 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置（1） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会 1、郡市歯科医師会 9 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.1（平成 27 年 4 月現在） 平成 27 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会 1、郡市歯科医師会 10 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.3（平成 28 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 県歯科医師会及び各郡市歯科医師会に連携室が設置され、在宅歯科医療を望む県民への医療提供体制の整備及び在宅歯科医療に取り組む歯科診療所を支援する体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 連携室を県歯科医師会及び各郡市歯科医師会に設置し、歯科医療機器の貸出など各地域で実施したほうがよい取組、広報等広域で実施したほうがよい取組をそれぞれ分担することで効率的な連携室の運営が可能となった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅療養支援歯科診療所等機能強化事業	【総事業費】 149,239 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った歯科診療所数 (40) アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数 (人口 10 万対 3.7→3.8 以上)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った歯科診療所等数：38 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.1 (平成 27 年 4 月現在) 平成 27 年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った歯科診療所等数：38 (※平成 27 年度末現在累計実数：76) ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.3 (平成 28 年 4 月現在)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療に必要な医療機器の整備について支援したことで、在宅歯科医療を提供する診療所の機能の強化が図られた。また、各郡市歯科医師会が貸出用として整備する医療機器について補助したことで、在宅歯科医療に取り組む歯科診療所が増加することが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科診療所に対する補助だけでなく、郡市歯科医師会が地域に貸し出す医療機器について補助することで、効率的な機器の活用が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅歯科診療従事者養成事業	【総事業費】 5,225 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医科歯科研修会参加者数（年間 100 人） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○研修会参加者数（年間）：59 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.1（平成 27 年 4 月現在） 平成 27 年度においては、 ○研修会参加者数（年間）：170 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.3（平成 28 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 座学に加え実技形式でのプログラムも実施することで、県内歯科診療従事者に対し、より実践的な知識・技術を習得する機会を提供することにより、各地域の在宅歯科診療の推進につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科診療の需要増大に伴い、歯科医師、介護関係者等との連携がますます必要とされる中、平成 27 年度は、県北・中央・県南の 3 地区において、歯科医師、歯科衛生士、介護関係者、学生の参加のもと、研修会を実施することにより、技術向上、多職種連携の促進が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅医療への薬局薬剤師参画推進事業	【総事業費】 15,179 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：ケアマネ合同研修会参加者数 (年間 200 人) アウトカム：訪問薬剤管理指導届出施設数 (人口 10 万対 38.3→38.4 以上)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数 (年間) : 209 人 ○在宅医療多職種研修会参加者数 (年間) : 59 人 ○訪問薬剤管理指導届出施設数:人口 10 万対 44.4 (平成 27 年 4 月現在) 平成 27 年度においては ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数 (年間) : 402 人 ○身体状況確認技法研修会参加者数 (年間) : 41 人 ○訪問薬剤管理指導届出施設数:人口 10 万対 44.1 (平成 28 年 4 月現在)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、薬剤師の在宅医療への理解、他の職種及び薬剤師間との連携が深まるとともに、在宅相談窓口薬局も今後の増加が期待され、薬剤師の在宅医療への参画が推進された。 (2) 事業の効率性 研修会は、介護保険講習会等と併せて開催するなど事業の効率化に努めた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療への理学療法士参画推進事業	【総事業費】 2,232 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：地域包括ケア研修会参加者数（年間 30 人） アウトカム：訪問リハビリテーション事業所数（人口 10 万対 1.0→1.2 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○包括的介護予防プログラム等を内容とした講演会参加者数（年間） ： 187 人 平成 27 年度においては、 ○地域包括ケアに係る研修会、推進リーダー導入研修等の参加者数（年間） ： 249 人 ○訪問リハビリテーション事業所数：人口 10 万対 1.1（平成 28 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域包括ケアシステムの推進に効果的なプログラムを企画提案できる理学療法士を育成することを目的とした講演会であり、知識や実践的技術を習得することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>計 2 回開催した地域包括ケア研修会には理学療法士、作業療法士、学生が参加し、研修による資質向上のほか、在宅医療従事者間の連携、理学療法士への従事を希望する学生に対する意欲の高揚にも資する内容となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 6,346 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：退院調整看護師養成研修会参加者数（年間 15 人） アウトカム：退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 （人口 10 万対 1.9→2.8 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：66 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：10 人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：59 人 平成 27 年度においては、 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ 190 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：5 人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：29 人 ○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 ：人口 10 万対 2.6(平成 28 年 4 月現在)	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 退院調整看護師養成研修は多くの参加者があり、関心の高さと研修へのニーズが確認された。各施設担当者が交流・情報交換できる関係が構築され始め、在宅医療従事者間の連携が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 開催回数は少なかったものの、県内全域から多くの参加者が集まり、全国や秋田県内の先行事例や様々な取組状況等の紹介を通じ、課題、状況等を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 1】 在宅医療・訪問看護推進事業	【総事業費】 4,083 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：訪問看護師養成研修会参加者数（年間 15 人） アウトカム：訪問看護ステーション施設数（人口 10 万対 3.6→4.0 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：10 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 4.7（平成 27 年 4 月現在） 平成 27 年度においては、 ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：17 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 5.7（平成 28 年 4 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 今後需要が増す在宅医療において必要とされる訪問看護を担う医療従事者の資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 集合研修により、参加者が、訪問看護業務の知識・技術の習得のほか、参加者同士で各施設の知見・ノウハウを相互に情報交換できるなど、効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 有床診療所支援事業	【総事業費】 142,652 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数 (16) アウトカム：有床診療所数 (人口 10 万対 7.4→7.5 以上)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数：2 (26 年度事業着手、27 年度完了予定分) ○有床診療所数：人口 10 万対 6.5 (平成 27 年 4 月現在) 平成 27 年度においては、 ○当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数：6 (※平成 27 年度末現在累計数：8) ○有床診療所数：人口 10 万対 6.2 (平成 28 年 4 月現在)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療に取り組む有床診療所が行う施設・設備の整備に対して補助を行うことにより、在宅療養患者の受入体制の改善を図り、良質かつ適切な在宅医療を提供する体制の構築につながる。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により、在宅医療提供体制の構築が図られるほか、診療所における施設・設備の改修等が実施されることで、安定的な経営や医療サービスの向上にも資することとなる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 医療・介護・福祉連携促進事業	【総事業費】 4,982 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：意見交換市町村数 （25） アウトカム：医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数 (21→25)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○意見交換市町村数：25 ○医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数：21 (平成 27 年 4 月現在) 平成 27 年度においては、 ○意見交換市町村数：25 ○医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数：21 (平成 28 年 4 月現在)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町村の多職種連携を支援するため、地域振興局単位で「連携促進協議会」を設置し、地域レベルでの在宅医療・介護に関する課題と対応策の検討を行うことにより、市町村、関係団体相互の情報共有と共通理解を図る機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各市町村の取組内容を取りまとめ、全市町村へ情報発信したことにより、他の市町村の取組状況が情報共有されるとともに、市町村間の比較検討も可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 55,423 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：修学資金貸与医師・医学生数（160 人） アウトカム：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,299 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○修学資金貸与医師・医学生数：148 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,313 人（平成 26 年 10 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んでいるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 44,786 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：分娩手当を支給する医療機関数 (21) アウトカム：県内の病院における産科医師数 (秋田大学除く 60 人→H27:60 人、H32:62 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：63 人（平成 26 年 10 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られ、産科医師数の増加に繋がっていると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱医療機関が所在する 7 市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 3,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 (年間 1,000 件) アウトカム：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,299 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ホームページ閲覧件数：909 件 ○県内病院の医師数（秋田大学を除く）：1,313 人（平成 26 年 10 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,459 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：小児救急電話相談利用率（年間件数／当該年度の住民基本台帳の 14 歳以下人口）（1.23%） アウトカム：県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○小児救急電話相談：1.23% ○県内の病院における小児科医師数（秋田大学を除く） ：67 人（平成 26 年 10 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献していると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらするなど工夫をしている。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているため、効率的な広報ができていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 鹿角地域医療推進学講座設置事業	【総事業費】 150,000 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：教員数（2名） アウトカム：大館・鹿角医療圏の病院における医師数 （秋田大学除く 145 人→H27:153 人、H32:168 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 （事業は平成 27 年 4 月以降に順次実施） ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く） ：136 人（平成 26 年 10 月現在） 平成 27 年度においては、 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く） ：141 人（平成 27 年 10 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本寄附講座の設置により、鹿角地域の中核病院であるかづの厚生病院において若手医師等の人材育成や多職種連携のための教育が行われることから、鹿角地域の医療向上につながることを期待できる。 （2）事業の効率性 かづの厚生病院の所在地である鹿角市のほか、隣接する小坂町が協定に加わり、県と鹿角地域が一体となった事業推進体制による効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 202,743 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を整備した病院数 (2) アウトカム：県内の病院における看護職員充足率 (96.2%→100%)	
事業の達成状況	平成 26 年度、平成 27 年度においては、 ○当該補助により病院内保育所施設を整備した病院数：2 (26 年度事業着手、28 年度完了予定分) ○県内の病院における看護職員充足率：95.1% (平成 26 年 12 月現在)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所整備により、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職を防止することができる。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 362 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：ナースバンク事業による就業者数（年間 200 人以上） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ナースバンク事業による就業者数：248 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては知名度を高めることにつながることから、効率的な事業展開が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 69,273 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数：6 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所整備により、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職を防止することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 649,639 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により看護師等養成を行った施設数（5） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により看護師等養成を行った施設数：5 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持されている。</p> <p>（2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を確保するため県内養成所の運営を安定させることは重要であり、目標達成に貢献している。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：97.4%）</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 看護職員再就業促進事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：再就業研修受講者数（年間 10 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○再就業研修受講者数：10 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の充足に向けては、潜在看護職員の再就業の促進を図ることが必要不可欠であり、看護実践力を高め再就業への自信につながる本研修の実施は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、効率的な事業実施が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 4,357 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：相談者数（年間 100 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○相談者数：170 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の安定確保のため、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催、就労に関する様々な悩みに対応する総合窓口の設置などにより、看護職員の離職防止、復職につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同研修によるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 30,941 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：新人看護職員研修実施病院数 （28） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○新人看護職員研修実施病院数：27 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護師の安定的な確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 3,072 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：実習指導者研修受講者数（年間 40 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○実習指導者研修受講者数：26 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 県内看護職員の資質向上を図るための研修を実施し、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることができる看護職員を育成するとともに、知識・技術と併せコミュニケーション能力等職場環境に順応できる能力を身につけることで、離職防止、確保・定着に結びつく。</p> <p>（2）事業の効率性 他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 59,774 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士養成所数 （1） アウトカム：県内の歯科衛生士数（人口 10 万対 80.6→80.6 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1 ○県内の歯科衛生士数：人口 10 万対 89.4（平成 26 年 12 月現在） 平成 27 年度においては、 ○当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士養成所の経営安定及び歯科衛生士の育成確保・県内定着につながる。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 2,816 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：模擬体験受講者数（年間 180 人） アウトカム：県内の薬剤師数（人口 10 万対 181.0→219.6 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○認定薬剤師講習会（腎臓病薬物療法学会認定）認定者数（年間） ：158 人 ○専門薬剤師講習会（関節リウマチと生物学的製剤の感染リスク） 参加者数（年間）：40 人 ○県内の薬剤師数：人口 10 万対 189.1（平成 26 年 12 月現在） 平成 27 年度においては、 ○薬剤師業務模擬体験参加者数（年間）：174 人	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 県内薬剤師へのスキルアップ機会の増加により、選択肢の1つとしての県内での就職、さらに県内への定着を促進する契機になったと考える。また、子供たちに薬剤師業務の模擬体験の機会を提供し、将来の職業選択の動機付けを図った。 （2）事業の効率性 平成 26 年度の認定薬剤師講習会において、講師に県内専門家を起用し、研修費用を抑えるとともに、可能な限り多くの薬剤師に参加してもらうため、短期間に複数回（4回）の開催とした。 平成 27 年度の模擬体験において、実施時間を 5 回に分けて事前予約制とすることにより、全体的にスムーズに体験させることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 378 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：勤務環境改善支援センターの設置（1） アウトカム：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む病院数 (0→74)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○勤務環境改善支援センターの設置：1（27 年 4 月設置） ○先行的に支援する医療機関の選定・承諾：2 医療機関	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医療機関におけるニーズを把握することにより、勤務環境の改善計画の作成及び実施に向けて支援する医療機関の選定を行った。</p>	
その他		